

パレスチナ  
ジェリコを中心とした西岸  
コミュニティ開発プロジェクト形成調査  
(民間提案型)

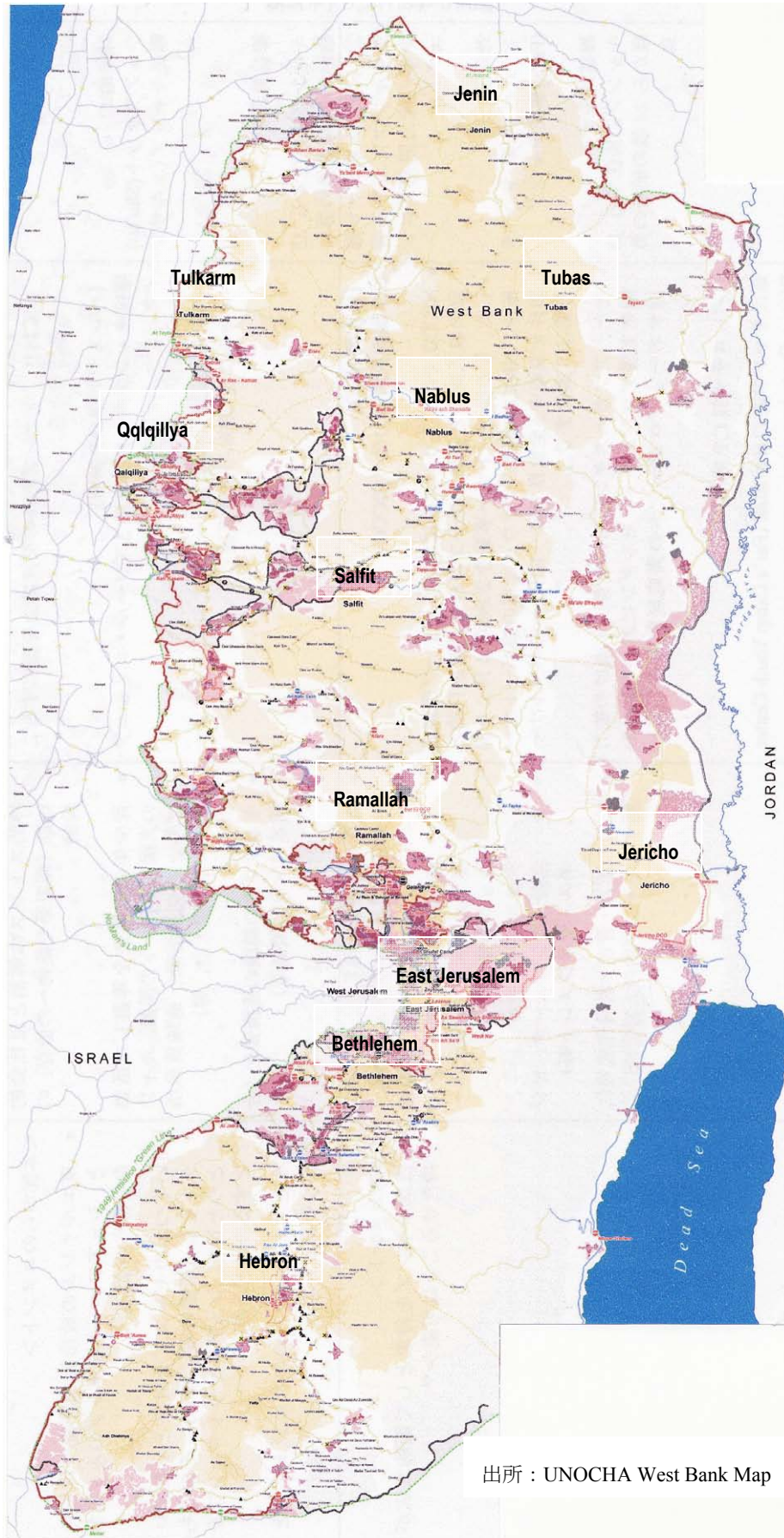
報告書

平成 20 年 8 月  
(西暦 2008 年)

独立行政法人国際協力機構  
(JICA)

委託先  
有限会社 アイエムジー

パレスチナ西岸地区地図



出所：UNOCHA West Bank Map

# 目 次

パレスチナ西岸地区地図

序章. プロジェクト形成調査実施の背景・経緯	1
(1) ジェリコ地域開発プログラムにおけるコミュニティ開発支援の位置づけ	1
(2) コミュニティ開発支援における NGO との連携の必要性	2
第1章 我が国 NGO と連携可能なコミュニティ開発支援分野	3
1) 難民キャンプ支援	3
2) 社会的弱者支援	4
3) 生計向上支援（既存の JICA 技術協力プロジェクトとの連携）	5
第2章 コミュニティ開発支援分野に関する現状と課題	6
2.1 難民キャンプ支援	6
2.1.1 難民キャンプ支援の現状と課題	6
1) ベイトジブリン難民キャンプ	7
2) シュアファット難民キャンプ	7
3) アクベットジャベル難民キャンプ及びスルタン難民キャンプ	10
4) ファラ難民キャンプ	11
2.1.2 難民キャンプ支援における検討結果	11
2.2 社会的弱者支援	12
2.2.1 社会的弱者支援の現状と課題	12
1) 社会心理ケアの現状と課題	12
2) 障害者支援の現状と課題	14
2.2.2 社会的弱者支援の検討結果	16
1) 社会心理ケア	16
2) 障害者支援	16
2.3 生計向上支援	17
2.3.1 我が国 NGO、JICA、パレスチナ NGO により実施されている生計向上支援プロジェクトの現状と課題	17
1) ベイトジブリン難民キャンプ（ベツレヘム）における女性グループに対する所得向上支援	17
2) トゥバス県におけるオリーブ生産農家の生計向上と女性グループの自立支援	18
3) JICA 技術協力プロジェクト「パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト」におけるコミュニティ開発支援	19
4) JICA 技術協力プロジェクト「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」における女性グループの小規模生産活動（農産品加工）をと おした生計向上支援	21
5) JICA 技術協力プロジェクト「ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理能力向上プロジェクト」における農業用プラスチック廃材のリサイクルによる所得創 出の取り組み	22

6) パレスチナ NGO による女性の生計向上支援（刺繍製品の製作と販売） .....	23
7) パレスチナ NGO による生計向上支援（農協の組織強化と市場開拓支援） .....	23
2.3.2 生計向上支援における検討結果 .....	24

### 第3章 わが国 NGO によるコミュニティ開発プロジェクト案 .....

3.1 難民キャンプ支援プロジェクト .....	25
3.1.1 難民キャンプ支援の方向性 .....	25
3.1.2 難民キャンプ支援プロジェクト案 .....	27
案件①：トゥバス県ファラ難民キャンプにおける継続的な学習コースの運営を通じた 青少年育成プロジェクト .....	27
案件②：東エルサレム シュアファット難民キャンプにおける青少年リーダーの育成 を通じた青少年のエンパワメントプロジェクト .....	29
3.2 社会的弱者支援プロジェクト .....	31
3.2.1 社会的弱者支援の方向性 .....	31
3.2.2 社会的弱者支援プロジェクト案 .....	32
案件③：コミュニティにおける心理サポート体制の構築プロジェクト .....	32
案件④：東エルサレム 学校における保健教育をベースにした社会心理サポート体制 の構築プロジェクト .....	34
案件⑤：ジェリコ・ヨルダン溪谷における、地域に根ざした障害者支援アウトリーチ プロジェクト .....	35
3.3 生計向上支援プロジェクト（既存の JICA 技術協力プロジェクトとの連携） .....	37
3.3.1 生計向上支援の方向性 .....	37
3.3.2 生計向上支援プロジェクト案 .....	38
案件⑥：ヨルダン溪谷地域における女性グループを対象とした、農産加工品の商品企 画・製造・販売を通じた生計向上支援プロジェクト .....	38
3.4 NGO 日本人スタッフが現地に長期滞在しプロジェクトを実施する場合の留意点 .....	42
3.4.1 滞在（就労）ビザの取得（NGO 登録申請） .....	42
3.4.2 パレスチナにおける移動制限 .....	42
3.4.3 イスラエル政府とパレスチナ自治政府による統治区分（A、B、C 地区の区分け） による活動の制限 .....	43
附属資料 1：調査行程 .....	44
附属資料 2：面会者リスト .....	46
附属資料 3：コミュニティ開発案件位置図 .....	48
附属資料 4：コミュニティ開発プロジェクトの実施を想定した我が国 NGO リスト .....	49
附属資料 5：参考資料/入手資料リスト .....	52

## 略 語 集

CBR	Community-Based Rehabilitation
ECRC	Early Childhood Resource Center
ESDC	Economic and Social Development Center of Palestine
JCspd	Joint Council for Services, Planning and Development
JICA	Japan International Cooperation Agency
JSC	Joint Service Council
JVC	特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター
LGU	Local Government Unit
NGO	Non Governmental Organization
NICCO	社団法人日本国際民間協力会
OJT	On the Job Training
PMRS	Palestinian Medical Relief Society
PRCS	Palestine Red Crescent Society (赤新月社)
UNRWA	国連パレスチナ難民救済支援事業機関

通貨交換レート

1 シュケル=31.536 円

2008 年 7 月

## 序章 プロジェクト形成調査実施の背景・経緯

### (1) ジェリコ地域開発プログラムにおけるコミュニティ開発支援の位置づけ

パレスチナ自治区では、イスラエル政府による断続的なパレスチナ自治区封鎖政策により、移動の自由とともに、経済的活動が制限されているため貧困指標が悪化しており、人口の約半分が一日2ドル以下の貧困ライン以下の生活を余儀なくされているといわれている。このような現状において、2006年7月に小泉首相（当時）は、イスラエル、ヨルダンの連携のもと、パレスチナ経済の自立を支援するために、ヨルダン渓谷地域での農産業団地の設立を含めた「平和と繁栄の回廊」構想を提唱した。本案件の対象地域であるジェリコ市及びヨルダン川西岸地域（ヨルダン渓谷地域）は、同構想の中でイスラエル～パレスチナ～ヨルダン～中東諸国を結ぶ回廊のインターチェンジの部分に当たり、そのエリアの開発と安定は、中東和平推進の中で重要な意味を包含するものである。このような状況を配慮し、国際協力機構は、2006年に同地域における、2010年までの開発フレーム・戦略を示す「ジェリコ地域開発計画」を策定し、その中で提案された、3つのサブプログラムに沿って、以下に整理する技術協力プロジェクト、開発調査を実施している。

#### 1) 社会・コミュニティ強化サブプログラム

- パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト
- ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理能力向上プロジェクト
- パレスチナ母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト

#### 2) 農業開発、農産加工、流通振興サブプログラム

- パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト
- パレスチナヨルダン渓谷水環境整備計画調査
- パレスチナヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画調査

#### 3) 観光開発・都市環境整備サブプログラム

- 官民連携による持続可能な観光振興プロジェクト

上記のサブプログラムのうち、本調査業務が位置づけられる「社会・コミュニティ強化サブプログラム」では、1) 母子保健を改善すること、2) 地域のニーズを反映して教育分野を改善すること、3) 環境の持続性を確保すること、4) 貧困を削減すること、5) 女性のエンパワメントを促進することの5項目が、重点目標として掲げられている。これらの目標達成には、保健、教育等の各分野におけるサービス・デリバリーを改善していくことが重要であるが、加え、コミュニティ・エンパワメントを推進し、政府組織・非政府組織の連携強化と協働の体制を整えて、住民参加を促進させていくことが目標達成の鍵となる。

また、所得向上支援を通じたコミュニティ・エンパワメントの強化は、貧困の削減、女性の地位向上・エンパワメントの達成に不可欠であるということも強調されており、本業務において、コミュニティに直接裨益する草の根レベルのプロジェクトを提案していくことで、同サブプログラムの下で実施されている、パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト、母子保健プロジェクト、また、パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクトにおいて実施される小規模農家、女性グループを対象とした生計向上支援活動を補完する役割を果たすことが期待されている。

## **(2) コミュニティ開発支援における NGO との連携の必要性**

持続的なコミュニティ開発を推進し、行政サービス、生活環境、住民の生計向上につなげていくためには、行政と住民の接点となるコミュニティのエンパワメントが重要であり、そのためには、地域住民が、直接的なサービスの向上や収入の向上を実感できることが必要である。コミュニティ開発の分野では、国際 NGO やパレスチナ現地 NGO が、地域に根付いた地道な活動を続けており、技術協力プロジェクトとの補完関係の確立や、我が国 NGO と現地 NGO との連携により、草の根技術協力等の ODA スキームを利用した、効果的な支援を実施できる余地が残されていると考えられる。このため、JICA 事業での協力（連携）を含む、ヨルダン川西岸地域における、我が国 NGO による、コミュニティ開発分野での協力の方向性を探るために、プロジェクト形成調査が実施されることとなった。

## 第1章 我が国 NGO と連携可能なコミュニティ開発支援分野

パレスチナ西岸地区で活動実績のある我が国 NGO への聞き取り調査、現地調査において実施された NGO 関係者との面会、活動現場の視察等において得られた情報から、現在、我が国 NGO がパレスチナにおいて活動を実施している分野を中心に、また、これまで JICA 事業として手がつけられていなかった分野・地域、日本の NGO の強みを生かせる分野を考慮して、以下の3つの分野でコミュニティ開発支援に関する案件形成を行っていくこととする。

また、社会的、歴史的に複雑な問題を抱えるパレスチナ西岸地区で、我が国 NGO がコミュニティ開発協力を実施するためには、その地域的な特性を熟知した現地 NGO または市民組織と協力・信頼関係を構築し、事業の計画・実施を通じたノウハウを得ることが、新規プロジェクトの立ち上げ、スムーズな活動実施における成功の鍵となる。このため、パレスチナ、及び周辺中東諸国（ヨルダン、レバノン等）で活動実績のある我が国 NGO が、協力に向けた第一パートナーとして位置づける。

### 1) 難民キャンプにおける支援

日本政府によるパレスチナにおける難民キャンプ支援は、UNRWA への拠出金に加え、草の根・人間の安全保障無償資金協力による施設の建設、JICA を通じた UNRWA からの研修員の受け入れなどが行われてきた<sup>1</sup>。しかし、コミュニティ開発という視点からの直接支援は、制度的な制約<sup>2</sup>もあり、NGO による草の根レベルでの活動によるところが大きかった。パレスチナ西岸地区にある19箇所の難民キャンプでは、その生活環境やニーズはさまざまだが、共通していえることは、青少年に対する就労や能力開発の機会が限られており、特に、将来に希望を失った青少年の間では、軽犯罪や薬物に手をそめる者や、精神面での不安定を訴える者が増加しているということである。こうした年齢層をターゲットとしたコミュニティ支援のニーズは高い。

また、難民キャンプ内には、ユースセンター、女性センター等の住民のボランティアにより運営される組織・活動も多く、コミュニティ支援活動を行う上での協力・実施の受け皿は存在している。加えて、我が国 NGO も、文化・教育（インフォーマル教育～音楽、芸術、情操教育等）、就労支援（簡易な職業訓練等）等の、青少年、女性をターゲットとしたコミュニティ支援活動に強みを発揮する団体も多いことから、難民キャンプにおける青少年育成に視点をおいた活動を、我が国 NGO と連携可能なコミュニティ開発支援分野の一つとして位置づける。

---

<sup>1</sup> 特定テーマ評価「パレスチナ難民支援評価」最終報告書（2006年6月、国際協力機構）

<sup>2</sup> JICA 独立法人化以降、UNRWA への専門家派遣等については、個別の案件ごとに UNRWA と国際約束を締結する必要がある（特定テーマ評価「パレスチナ難民支援評価」最終報告書（2006年6月、国際協力機構）より）。



## 2) 社会的弱者支援

### 社会心理ケア

長引く紛争、第二次インテッファダ後のイスラエル軍による取り締まり強化、検問所や分離壁による移動制限等により、人々の精神・心理面のストレスは高まっており、ストレスの解消に向けた社会心理面でのケアの重要性が認識されている。現地組織の中でも、Palestine Red Crescent Society (PRCS) や Palestinian Medical Relief Society (PMRS) といった団体が、主に学童期の児童を対象とした社会心理面でのサポートプログラムを実施している。

一方、PRCS, PMRS によるプログラムの実施は、都市周辺の限られたエリアに限定されていることから、特に農村部への同様のサービスの展開が望まれている。また、コミュニティ内で心理サポートができる人材やリーダーの育成、コミュニティ内でのネットワークの形成といった取り組みが、精神面でストレスを抱える人々に対処していくために重要となる。同分野で、パレスチナにおいて実績を残している我が国 NGO も存在することから、地域に根ざしたコミュニティ支援活動を実施する対象分野として有望である。

### 障害者支援

アラブ地域社会では、障害を持つ人に対して排他的な傾向があり、障害者自身が、地域社会や他者に積極的に働きかけていく環境が整っていない。この要因の一つとして、特に農村部において、障害者自身やその家族が、自分たちの権利や可能性について情報を得る機会や教育への参加機会がほとんどないことが指摘されている。パレスチナの障害者支援分野では、都市部において、最新の設備と専門技術を持ったスタッフが常駐するリハビリテーションセンターが存在し、さまざまな障害を持った人々の機能回復訓練や家族へのカウンセリング等が提供されている。しかし、第二次インテッファダ後の移動規制等により、これらの施設へ通所できる障害者（児童）は限られ、特に農村部では全くサービスが行き届かないといった状況になっている。

近年、地域に根ざした障害者リハビリテーション（Community-Based Rehabilitation – CBR）といったコンセプトが注目されてきており、地域住民を巻き込んだ障害者の社会参加と、地域の意識変革の取り組みがパレスチナ近隣諸国でも実施されている。コミュニティにおける啓発・普及活動等の現場レベルでの取り組みは NGO が得意とするアプローチであり、また、障害者支援といった分野で活動を行っている我が国 NGO も存在することから、本調査におけるコミュニティ開発プロジェクト形成の支援分野として位置づけを行う。

上述の「社会心理ケア」、「障害者支援」といった分野は、コミュニティにおけるニーズ調査等では、要望としてなかなかあがってこない場合も多く、存在的なニーズはありつつも、プロジェクトとして形成される機会が少ないといった現状も踏まえ、本調査にて提案を行っていくこととする。

### 3) 生計向上支援（既存の JICA 技術協力プロジェクトとの連携）

2006年に策定された「ジェリコ地域開発計画」において、生計向上支援を通じたコミュニティ・エンパワメントの強化は、貧困の削減、女性の地位向上の達成に不可欠であるということが強調されている。また、ジェリコ・ヨルダン渓谷地域で実施されている技術協力プロジェクトで行なわれた社会・経済調査では、地域住民が生計向上活動について積極的に取り組む意欲が高いことが確認された。既に村レベルでは、女性グループが組織され手工芸品や加工食品製造等の活動を行っている例もあり、特に女性の間での生計向上に向けた活動意欲は一般的に高い。また、コミュニティ・エンパワメントの視点からも、住民が自らコミュニティの課題に取り組むオーナーシップを高めるために、生計向上支援を通じたグループ活動を促進し、その中で各グループの組織力を高めていくことを目指した継続的な取り組みが望まれている。

このような現状のもと、本調査の基本的な方針として、ジェリコ・ヨルダン渓谷地域において、既存の技術協力プロジェクトが実施している草の根レベルでの生計向上を目的としたコミュニティ開発支援<sup>3</sup>を補完し、相乗的な援助効果の向上を図っていくために、運営や技術面でのきめ細かなサポートや、対象グループの拡大といった部分において、我が国 NGO との連携の可能性について検討を行うことが関係者間で合意されている。

よって、本調査において、技術協力プロジェクトによる取り組み、また、パレスチナで実施されている NGO による生計向上支援における現状と課題を整理することにより、我が国 NGO との連携による生計向上支援の方向性、具体的な案件について検討する。

以上より、我が国 NGO と、パレスチナ現地 NGO、また市民組織との連携が可能であり、かつ“コミュニティ・エンパワメント”という視点から、NGO としての比較優位性を示すことができるコミュニティ開発支援の分野として、以下の3つに特化することを提案する。

- 1) 難民キャンプにおける青少年育成、女性の自立支援に関する活動
- 2) 社会心理・精神面のケアと障害者支援に関する活動
- 3) ジェリコ・ヨルダン渓谷地域をターゲットとした、既存の JICA 技術協力プロジェクトと連携した生計向上支援活動

---

<sup>3</sup> ジェリコ・ヨルダン渓谷地域で実施されている「パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト」、「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」では、女性グループを対象とした、生計向上に関する支援を行っている。

## 第2章 コミュニティ開発支援分野に関する現状と課題

### 2.1 難民キャンプ支援

#### 2.1.1. 難民キャンプ支援の現状と課題

国連パレスチナ難民救済支援事業機関 (UNRWA) は、パレスチナ難民 (1946年6月1日から1948年5月15日までの間に、パレスチナに住んでおり、1948年の第一次中東戦争の結果、住居および生計を立てる手段の両方を失った人およびその子孫) に対して、ヨルダン川西岸地区、ガザ地区、シリア、レバノン、ヨルダンにおいて、教育、医療、救済、社会サービスを提供している。1950年の認定難民数は約75万人であったが、自然な人口増加に伴い、現在の難民数は約440万人である。ヨルダン川西岸地区には72万人の難民が居住しており、全部で19箇所の認定難民キャンプがある。

難民キャンプ内には、UNRWA が運営を担う学校や診療所の他に、UNRWA やその他の組織が技術的、経済的な支援を行っている自治組織、女性センター、ユースセンター、リハビリテーションセンターなどがある。

図1 西岸地区 UNRWA 認定難民キャンプの分布



出所：UNRWA ウェブサイト

## 1) ベイトジブリン難民キャンプ

ベツレヘム県にある同キャンプの人口は、2000 人以下と他 UNRWA 公認難民キャンプと比較すると規模は小さい。UNRWA の運営する学校や診療所はキャンプ内にはなく、同キャンプに居住する難民は、ベツレヘムにある他の二つの難民キャンプの施設やサービスを利用している。

### ハンダラ文化センター

同センターは 1999 年に設立され、教育・文化活動や娯楽の機会が少ない難民キャンプにおいて、特に子どもや青少年の精神的ストレスを緩和し、早期退学を防ぐことを目的にサービスを提供している。センターは 4 階建てで、多目的ホール、図書館、コンピュータールーム、フィットネスルームを備えている。センターでは、音楽やダンス、絵画などを通して、子どもたちの自己表現の場を提供するほか、補習授業も実施している。また、夏休みには 5 歳から 12 歳の子どもを対象に、4 週間のサマーキャンプを開催している。現在では約 150 人以上の子どもがセンターに登録しており、センターの運営は約 20 人の学生を中心としたユースボランティアの活動に支えられている。ボランティアの青少年は、センターが設立された当初に、センターの活動に参加していた子どもたちである。また、同センターでは日本国際ボランティアセンター（JVC）の支援をうけて女性グループが、刺繍製品の収入創出プロジェクトを実施している。自由に家の外に出ることが許されない女性であっても、自宅で作業をして現金収入を得ることができ、家計を支える貴重な収入源となっている。

## 2) シュアファット難民キャンプ

シュアファット難民キャンプは、イスラエルのエルサレム市管轄内に位置している唯一の難民キャンプである。西側のエルサレム中心部に通じる道には検問所が設置され、ピスガット・ゼエブとフレンチヒルの二つの大きな入植地との間に建設された分離壁に囲まれ、他地域からの隔離が進んでいる。エルサレム市内が提供する、ゴミの回収といった公共サービスが十分に行き届いておらず、最も状況の悪いキャンプでもある。また、同キャンプに住む UNRWA 認定難民数は約 1 万人であるのに対して、2 万人以上の人々がキャンプに居住しており、現在も人口は著しく増加している。この背景には、エルサレム市の居住権（Blue ID）<sup>4</sup> を保持するためにキャンプに戻ってくる人々に加えて、経済困窮を理由に東エルサレムより移り住む人々が後を絶たないという現状がある。一世帯の平均の家族数は 7.7 人で、一室に家族全員が暮らすケースも多く、人口過密によって引き起こされる様々な社会問題も抱えている。

図 2 シュアファット難民キャンプの地図



出所：UNRWA ウェブサイト

<sup>4</sup> Blue ID 保持者は、エルサレムへのアクセスが可能となる他、国民健康保険に加入することができ、社会保障の恩恵を受けることができる。

## 教育施設

同キャンプには UNRWA が運営する学校が 3 校あるが、キャンプ内の人口増加にともない、生徒数の増加でクラスは 45 人～50 人と教室は飽和状態である。また、キャンプ内には高等教育施設がないため、UNRWA の学校卒業後は、毎日検問所を通過し、キャンプ外の学校や大学に通う必要がある。

## Al Zuhur Center

キャンプの南側に位置する同センターは、子どもや女性を対象にした以下のサービスを提供している。

- 1) 幼稚園（午前中）
  - 約 70 人の 3 歳～6 歳の男の子と女の子を対象。
- 2) 子どもクラブ（午後）
  - 週に 3 日間は 3 歳～6 歳の男の子と 3 歳～14 歳の女の子、週に 2 日間は 7 歳～15 歳の男の子が対象。思春期を過ぎた男女と一緒に遊んだり活動することに抵抗のある親が多いため男女別にサービスを提供している。毎日平均 50 人が参加する。
- 3) 女性を対象にしたワークショップ（適宜）
  - 約 30 人の女性を対象に、救急法についての講義や、フィットネス、ヘブライ語教室などのサービスを提供している。

また同センターには、ソーシャルワーカーが勤務しており、薬物の問題に関する啓発活動なども行っている。夏休みには 1 ヶ月間のサマーキャンプを実施しており、2008 年より JVC がその支援を始めた。センターの活動は、主にボランティアの協力によって成り立っている。

## Palestinian Children Center

同センターは、5 歳から 14 歳の子どもを対象に、スポーツ、文化、教育、娯楽の 4 つの分野での活動を提供しており、現在 350 人以上の子どもが登録している。他センターと同様に、同センターの活動はボランティアスタッフによって運営されており、2008 年度のサマーキャンプは JVC の支援により実施された。センターでは、男女混合でのプログラムを提供しており、参加者の親に活動を実際に見学してもらうなど、男女混合での活動への理解を深めてもらうことに努めている。家庭内で問題を抱える子どもも多く、通常はセンターのスタッフが子どもや家族と話をして解決するが、センターで対処できない場合は、専門スキルを持ったカウンセラーに照会する<sup>5</sup>。また、緊急を要する場合は社会福祉省に照会する場合もある。

## シュアファット難民キャンプ女性センター

同センターは、女性・子どもを対象に、文化・教育、職業訓練等の機会を提供することを目的に、ドイツ政府の支援を受け 1997 年に設立された。現在実施されている主な活動は以下のとおりである。

---

<sup>5</sup> 2007 年は 15 のケースを照会したとのことである。

- 1) 幼稚園・保育園の運営
- 2) 図書館の運営
- 3) 女性を対象とした職業訓練と一般教養コースの実施（美容、裁縫・刺繍、コンピューター、語学（ヘブライ語）、識字教育、フィットネス）
- 4) 人材育成（リーダー育成、サマーキャンプの実施）

現在、200名程度の女性が、センターで実施されているさまざまなコースを受講しているとのことである。また、センターでは積極的に訓練コース卒業者の就職先の斡旋を行っており、美容コースの卒業者が、キャンプ内に美容院を開店させた例もある。しかし、同センターが提供するこのようなサービスは、キャンプに居住する女性の一部にしかいきわたっていないのが現状である。

#### Charitable Society for Disabled and Special Education

同センターは、1993年にUNRWAの支援を受けて設立され、主に障害を持つ人に対するサービスを提供している。理学療法サービス、学習障害を持つ児童や学校の授業についていけない児童を対象にした教育プログラム、障害者を対象にしたキャンプなどを提供している。また、7月はキャンプ内の子ども（健常者）を対象にしたサマーキャンプを実施している。

#### The Higher National Committee for Prevention of Drug Spread

同組織では、薬物依存症患者の更生を目的に、2004年、シュアファット難民キャンプ内に治療センターを開設した。また、同センターで1ヵ月間治療を受けた患者が更生に向けたリハビリテーションを受けるための施設として、ジェリコ近郊のナビ・ムサ村に更生センターも開設している。治療センターでは30名の患者（男性のみ）の収容が可能であるが、常に満床の状態、収容者の約25%がシュアファット難民キャンプ居住者である。年齢層は25～35歳前後が中心となっているが、12～13歳で同センターに入院し治療を受ける少年も増えており、薬物使用の低年齢化が問題視されている。同組織では、薬物依存者の治療に加え、学校やサマーキャンプ、メディアを活用した薬物使用の危険性を訴える啓発活動の実施、患者の家族へのカウンセリングも行っている。現在、東エルサレム地域で5,000名程度の薬物中毒者がいると推定されており、依存症には至っていないものの、薬物を常用している人を含めると、その数は15,000～20,000人に達すると言われている<sup>6</sup>。同センターで治療を受けた患者の完治率は50%程度で、半数は再び薬物に依存する生活に戻っていくとのことであった。その原因としては、1) 薬物依存症に対する周囲の偏見、2) 更生に向けた家族の理解・支援が十分でない、3) 将来に対する不安や絶望感（就職先が見つからない等）などがあげられる。

#### シュアファット難民キャンプが抱える問題

同キャンプを外の地域と分離する壁と検問所は、キャンプ内の人々の移動や自由を制限し、生活に過酷な影響を与えている。キャンプ外への通勤・通学には、これまでの何倍もの時間を要するようになり、その結果、職を失ったり、高い早期退学率にもつながっている。

---

<sup>6</sup> The Higher National Committee for Prevention of Drug Spread シュアファット難民キャンプ治療センター長からの聞き取りによる

上述のとおり、キャンプ内にはいくつかのセンターが存在するものの、キャンプが抱える問題やニーズは非常に複雑かつ深刻で、サービス提供が全く追いついていないのが現状である。また、キャンプの玄関口には、UNRWA の事務所や学校、センター、市場等が集中しており、人々の往来も盛んであるのに対して、南側に下った地域ではゴミ収集等の公共サービスも滞っている状況で、キャンプ内でも生活環境の格差が見られる。

近年の人口増加に伴いコミュニティのつながりは薄いうえに、キャンプ内部の治安の統制が十分ではないため、軽犯罪の発生率も上昇しており、その結果、子どもが安心して遊ぶことのできるスペースも限られている。家庭内での暴力も深刻化しており、キャンプ内のセンターへの聞き取り調査でも、虐待やドメスティックバイオレンス等、多くのケースが報告された。

また、若年層の間での薬物の問題は非常に深刻化している。キャンプ内では、あらゆるタイプの麻薬や覚せい剤が比較的容易に入手できる状況で、キャンプ内ではほとんど取り締まりがされていない。また、薬物依存症や薬物の影響に関する人々の知識や認識も非常に低く、薬物使用の低年齢化が進んでおり 10 代前半にまで広がっていることも明らかになった。子どもに開かれたセンターは多くあるものの、思春期の青少年を対象にしたサービスはほとんど行われていない。スポーツができるようなスペースが限られているキャンプ内で、年齢に見合った活動を提供し、青少年の不安や苛立ちを発散できる場の提供が必要となる。また、薬物に関しての知識や意識の向上に向けた早急な対策も必要である。

### 3) アクベットジャベル難民キャンプ及びスルタン難民キャンプ

ともにジェリコ市郊外に位置する難民キャンプである。現在、アクベットジャベルキャンプには約 6,000 人、スルタンキャンプは約 1,800 人の難民が居住している。1967 年の第三次中東戦争以前、アクベットジャベルキャンプは 3 万以上、スルタンキャンプは 2 万人以上の難民を抱えていたが、戦火を逃れ多くがヨルダンに移住したため、現在の人口密度は低い。

どちらの難民キャンプにも、女性センターとユースセンターがあり、UNRWA の支援を受けてキャンプの居住者にサービスを提供している。また、アクベットジャベルキャンプには、Al Bir Society と YMCA が職業訓練プログラムを提供している。Al Bir Society では 2 年間のトレーニングと 1 年間の現場実習を通して、大工、電気工学、自動車整備、溶接、洋裁などの専門的な技術を習得することができる。対象年齢は 15 歳から 18 歳で、紛争で親を失うなど、社会的、経済的に困難な家庭環境の生徒に優先的に入学の機会が与えられる。現在 120 人の男子生徒、30 人の女子生徒が同プログラムを受講している<sup>7</sup>。西岸地区の失業率が 25 % 以上という中で、職業訓練校の卒業生の就職率は 9 割と非常に高いが、一方で訓練校に通うことができる青少年の数は限られていることも現実である。

<sup>7</sup> 男子生徒には寮が完備されているため、西岸地区全域から生徒が集まっている。一方、女子生徒は、主にジェリコ近郊から通学している。

#### 4) ファラ難民キャンプ

同キャンプは、トゥバス市の南に位置し、約7,500人の難民が居住している。第二次インティファダ以前はイスラエル入植地で働いていた人も多く、インティファダ後は職を失い失業率は非常に高い。ナブラスやジェニンといった比較的大きな都市から遠く、近郊地域にはほとんど就労の場がないうえ、サービスへのアクセスも困難である。

キャンプ内には、UNRWA 学校が3校あるほか、歯科、母子保健、妊産婦検診サービスを提供する UNRWA の診療所、女性センター、ユースセンター、リハビリテーションセンター等があり、施設は比較的充実している。また、キャンプに隣接する Salah Khalaf センターは、オスロ合意以前には刑務所として使用されていたが、現在はパレスチナ自治政府の青少年スポーツ省の管轄となり、会議場、室内競技場、食堂、宿泊所、屋外にはフットボールスタジアムを備え、NGO や市民団体の活動等に使用されている。

キャンプ内のこうした施設は比較的充実しているものの、プログラムの内容を充実させる必要性はある。同キャンプにおいても例外なく、思春期以降の青少年を対象にした活動はあまり活発でない。夏休みのこの時期は、子どもを対象にしたサマーキャンプはいくつも行われているが、青少年は昼過ぎまで寝て過ごし、日が暮れてからキャンプ内をふらつくという状況が見られるとのことであった。イスラエル兵によるサーチオペレーションも頻繁に行われており、現段階では表面化していないものの、人々の日常的なストレスや精神的な問題にも留意すべきである。

#### 2.1.2. 難民キャンプ支援における検討結果

上述のとおり、難民キャンプによって状況やニーズは様々である。難民キャンプ支援は UNRWA が担っており、施設などは豊富にある。しかし、こうした施設の運営や提供するサービスの内容といったソフト面での支援は改善の余地がある。特に、女性や子どもを対象にしたサービスはどこでも比較的活発に行われているのに対して、思春期をすぎた青少年に対するサービスはあまり充実していないことが共通して見受けられる。また、就労の機会も非常に限られている中で、青少年の行き場がないことが懸念される。こうした中で、青少年を社会を構成する重要な一員として認め、自立や貢献を促し、より生産的な形でエネルギーを発散するような機会を提供することが求められている。また、男女が一緒に活動することは好ましくないという考えは根強いので、そうした文化的宗教的背景を考慮したうえで、年齢や性別に適切かつ魅力的なプログラムの提供が必要である。



## 2.2 社会的弱者支援

### 2.2.1. 社会的弱者支援の現状と課題

#### 1) 社会心理ケア(Psychosocial Support)の現状と課題

長年の紛争の中で、多くの人々は、家屋の破壊、近親者の逮捕や死を体験しており、成人の10%が心的外傷後ストレス障害(PTSD)、12%が不安障害の診断基準に達すると言われている<sup>8</sup>。暴力や破壊行為を日常的に体験している子どもたちへの影響は極めて深刻であり、2002年に西岸地区とガザ地区において実施された調査において、9割の子どもに悪夢、夜尿、暴力的な行動、活動過多、集中力の低下など、なんらかの精神的な症状が見られると報告されている<sup>9</sup>。また、48%の子どもが占領による直接的な暴力にさらされたことがあると答え、こうした状況下で52%の子どもが、親が自分のことを守ってくれることはできないと考えていることが明らかになった。<sup>10</sup> 金銭・物質面での困窮に加えて占領下でのコントロールが不可能な外的要因により、親自身が過度の不安や精神疲労を経験しており、子どもが必要とする心理的なケアを与えることができなくなっているということが考えられる。また最も多感で自己形成に重要な時期である10代後半の青少年の多くは、日常的なストレスや不安、恐怖、無力感、怒りを発散・消化する場もなく、結果として破壊行為、薬物使用などの反社会的行為に走るリスクが高い<sup>11</sup>。さらに、家庭内での虐待やドメスティックバイオレンスも問題視されていることも非常に懸念される。

こうした背景において人々のニーズに対処するための社会心理ケアを提供する団体は多数存在し、様々なサービスを提供している。

#### The Early Childhood Resource Center (ECRC)

ECRCは、エルサレム県に本部、ナブラス県、ジェニン県、ラマッラ県、ヘブロン県に支部を持つ、幼児教育を専門としたパレスチナNGOである。同センターは、日本のNGOであるパレスチナ子どものキャンペーンの支援をうけて、ヨルダン川北部のジェニン県と中部のラマッラ県において幼稚園の先生や園児の親を対象にした社会心理サポート事業を行っている。

2002年から2007年の5年間ジェニン県で実施された「母と子の心理サポート事業」では、13箇所の幼稚園で、幼稚園の先生や園児の保護者(母親)を対象にトレーニングやサポートを提供した。事業の主な内容は以下の4つである。

- 1) 母親向けワークショップ
- 2) 幼稚園の先生向けワークショップ
- 3) 個別カウンセリング
- 4) 子ども向けの活動(夏休み)

<sup>8</sup> Palestine Red Crescent Society: Psychosocial Support Strategy for Palestine Red Crescent Society

<sup>9</sup> Save the Children US: A Psychosocial Assessment of Palestinian Children (July, 2003)

<sup>10</sup> 2005年—2006年のパレスチナ統計局のデータによる

<sup>11</sup> Palestine Red Crescent Society: Psychosocial Support Strategy for Palestine Red Crescent Society

対象村へソーシャルワーカーが出向き、園児の母親へ対して、年齢や発達に応じた子どもの理解を促し、ストレスにどのように対処するかについて参加型で議論する場を設け、また、先生同士、母親同士や、母親と先生間のネットワークの形成をはかった。事業を通して、周囲の大人が子どもへの理解を深め、精神的にも安定すれば、子どもたちの精神状態もよくなるということが実証された。

2007年に開始した「心理サポートのための人材育成事業」においては、ヨルダン川西岸中部のラマツラ県において、11村内13箇所の幼稚園を対象に、人材育成に主眼をおいて活動を展開している。

- 1) コミュニティで心理サポートが出来るリーダーの養成（幼稚園の先生）
- 2) コミュニティで協力して活動できるサブリーダーの養成（幼稚園児の母親）

リーダー養成研修は、各幼稚園の代表者を対象にラマツラ県の都市部で実施しており、幼稚園の先生たちは、研修を通して、お互いの村や幼稚園の状況について情報交換ができ、ネットワーク作りの場としても重要な機会となっている。また、サブリーダー養成研修は、各村16人母親を対象に計7回のワークショップをそれぞれの村において実施している。

事業実施において、パレスチナ子どものキャンペーンでは、定期的な現場でのモニタリング・評価を行っており、その結果をECRCのスタッフと共有することにより、研修内容の改善、スタッフの能力向上につなげている。

#### Palestine Red Crescent Society (PRCS)

同組織では、ジェニン、ナブラス、ヘブロン の三箇所において、学校をベースにした包括的な社会心理サポートプログラムを実施している。

- 1) 社会心理サポートワークショップ

PRCS スタッフの支援のもと、学校の先生がワークショップを実施する。グループのサイズは20名程度で、ゲームや絵画などを通して、実際の日常生活での経験を題材に、自己表現の場を提供する。また、子どもに自信を持たせ、信頼や寛容に基づいた関係を築くことを奨励する中で、困難な状況に適切に対処できるように支援する。

- 2) コミュニティワークショップ

子ども、親、教師、コミュニティのメンバーも巻き込んだワークショップでは、レクリエーションを通じてコミュニティのつながりを強化することを目的としている。

- 3) 親を対象としたミーティング

各村において、父親と母親を対象に、議論の場を設ける。親としての役割や、家庭環境の重要性、また親自身のニーズなどについて議論する。

#### Palestinian Medical Relief Society (PMRS)

同組織は、長引く紛争の中で人々にプライマリーヘルスケアの提供者として先駆的な役割を果たしてきた非常に知名度の高い組織である。各県に支部を構え、西岸地区では22のクリニックと

12のモバイル型クリニックをベースに、人々に多岐に渡るサービスを提供している。PMRSによるサービスの一つに、ガザ地区および西岸北部にて実施されている社会心理ケアプログラムがある。クリニックをベースに、個人・グループカウンセリングの提供、女性のサポートグループの支援を行うほか、PMRSのヘルスワーカーや学校の先生を対象にしたトレーニングや、心理学を専攻している大学生にインターンシップの場を提供している。社会心理ケアプログラムの基本理念は、占領下の厳しい現状の中で誰もが抱えているストレスや不安を緩和し、人々にとって少しでもよい社会環境を整えることにある。

また、東エルサレム支部では、32校の学校と10校の幼稚園を、ヘルスワーカーチームが巡回して、保健教育や定期的な健診を行っている。イスラエル統治下の東エルサレムでは、分離壁や入植地の建設の影響で、孤立してしまっている村も存在しており、同組織のサービスは非常に重要視されている。ヘルスワーカーによると、占領と紛争の影響により精神的なストレスを抱えている子どもや、家庭環境が複雑な子どもも多く、精神的なサポートのニーズが非常に高まっているとのことであった。

## 2) 障害者支援の現状と課題

パレスチナ統計局によると、パレスチナ自治区において障害を持つ人は全人口の約2%で、これは、インティファダで障害を負った人や精神障害を持つ人を除いた数である。通常、障害をもっている人は社会福祉省に登録することで補助金を得ることができる。西岸地区において、障害者のリハビリテーション施設はいくつか存在するが、専門家や専門機関にかかることができるのは、都市部に居住している障害者に限られ、それは全障害者の中のごく一部だけということになる。また、地域や家庭によっては、障害者を家の中に閉じ込めて全く外に出さないような閉鎖的な状況も存在する。

### Palestine Red Crescent Society (PRCS) (ジェリコリハビリテーションセンター)

同組織は、西岸地区の27箇所でのリハビリテーションセンターを運営しており、障害を持った児童に対して施設をベースにサービスを提供している。そのうちの一つはジェリコ市内に位置し、難民キャンプを含むジェリコ市内、及び近郊村に居住する障害を持った児童（5歳から15歳）を対象に、サービスを提供している。センターには、7名のリハビリテーションワーカーのほか、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカーが勤務しており、必要な機材や設備も完備している。現在は38名の障害児が同センターに通っており、児童の家族の経済状況によって、料金は設定されている。

夏休みの7月には、対象地域の障害児の巡回訪問を行っている。主にセンターに通っている子どもが対象だが、それ以外にも重度の障害をもつ子ども、センターにはなんらかの事情で通うことが出来ない子ども、5歳未満もしくは15歳以上の子どもなど、さまざまな障害児の家庭を訪問する。巡回訪問では、必ず家族を巻き込みながら、家族が入手できる身近な道具や材料を用いてセッションを行う。セッションでは、障害児だけを特別扱いするのではなく、兄弟も一緒になって

作業を行ない、障害の有無に関わらず家族の一員として同じように接することを促進している。また、簡単なリハビリテーションの手法を家族が真似ることができるうえ、家族が児童の得意なことや好きな遊びを知ることによって家族の関わりや絆を強める役割も果たし、非常に効果的である。

#### Palestinian Medical Relief Society (PMRS)

同組織では、ガザ地区およびジェニン県、ナブラス県といった西岸北部において、障害者がコミュニティの中で自立して生活していける環境の整備を目指したサービスを提供している。PMRSにより訓練されたリハビリテーションワーカーが、巡回訪問を通して障害者に日常生活を送るためのスキルを教え、家族にリハビリテーションの方法を指導し、障害者が家庭生活で少しでも自立して暮らせるための家庭環境を整えるために助言する。また、補助器具の貸し出しも行っている。また、コミュニティの人々の障害や障害者に対する考え方や認識を変え、障害者の人権擁護を促進するとともに、障害者の医療、教育、ソーシャルサービスへのアクセスの改善、公共施設におけるバリアフリーへの取り組みを図っている。

#### Sports Federation for Disable People (ジェリコ支部)

Sports Federation for Disable People は、Palestine Paralympics Committee の下部組織であり、スポーツをとおした障害者の機能回復支援、障害者の人権に関するロビー活動、障害者のケアとコミュニティにおける支援体制の整備に関する啓発活動、障害者と健常者の交流（サマーキャンプ）等の活動を実施している。ジェリコ、ヨルダン渓谷地域では、7名の評議委員からなるジェリコ支部が、同地域での活動を担当しており、評議委員のほかに15名のフィールド・コーディネーターが村レベルでのサポート活動に従事している。上記22名の執行委員は、すべて障害をもった人で構成され、現在、同組織のジェリコ支部には130名が登録している。活動資金は、会員の年会費（10シケル/年）に加えて、2003～2005年に関しては、パレスチナ自治政府より年間2,000ドルの活動支援費が拠出されている。年間活動費としてのまとまった予算が確保されていないので、計画的に活動を実施することが困難となっている。

#### 村における障害者支援の状況<sup>12</sup>

ジェリコ県においては、上述のとおり PRCS のリハビリテーション施設がジェリコ市にあるが、市から離れた各村において障害者に対するサービスは皆無に等しい。第二次インティファダ後の移動制約等により、上記のような施設へのアクセスは以前にも増して困難となっている。コミュニティで得られるサポートはほとんどない中で、24時間のケアが必要な重度の障害のケースや2,3人の障害児を抱えているケースも多く、家族、特に母親への負担は多大であるうえ、将来親が老いてケアを提供できなくなったときの不安は大きい。一方で、障害を持った子どもをセンターや他人に預けることに抵抗があると答える親が多かった。また軽度の障害であっても家に閉じこもってしまうケースや、家族が障害をもつ子どもを家の外に出さず社会との接点を絶てしまい、障害者の可能性の芽を摘んでしまうというケースが多くみられた。

<sup>12</sup> 同項の内容は、本調査においてヨルダン渓谷地域内の4村（Al-Auja, Al-Jiftlik, Marj Al-Ghazal, Al-Zbeidat）で実施されたインタビュー調査結果による。

他方、障害を持っていても仕事をしたり、社会の一員として生活しているケースもあった。視覚障害を持つある女の子は、普通学校に通い、毎晩父親が教科書や授業の内容を読み聞かせ、授業では手の空いている先生がサポートを提供してくれたおかげで、非常に高い成績で高校を卒業し、現在は大学進学を目指している。

障害者の自立や、障害を持った人をコミュニティの中で受け入れるためには障害者への周囲の理解や意識の改善が必要とされる中で、人々が、障害者の権利や機能回復の可能性について情報を得る機会はほとんどなく、障害者に対しての知識や認識が非常に低いのが現状である。そのため、障害者が社会に参加する機会はほとんど提供されていない。

## 2.2.2. 社会的弱者支援の検討結果

### 1) 社会心理ケア

上述のとおり、社会心理支援の必要性は高まる一方であるが、支援を提供できる人材が不足していることが懸念される。日常生活に困難をきたす程の重度のケースの場合は、周囲の目に付きやすいためサポートを比較的得やすく、少ないながらも専門知識を持った心理療法士を抱える組織等の受け皿も存在する。これに対して、心理療法士にかかるほどは深刻でなくとも、日常的にストレスを抱えている人たちに対するサービスは非常に行き届きにくい。そのため、アウトリーチを通して、コミュニティに社会心理ケアのスキルを持った人材を養成し、コミュニティで支えあう体制の構築が望まれている。社会心理ケアとは、地道に相手との信頼関係を築き、継続的に取り組むべき支援であり、短期的に目に見える成果を出すのは難しいものの、長期的にこうした支援システムを構築する意義は大きい。

### 2) 障害者支援

コミュニティ全体で見れば障害を持つ人の数は相対的に少なく、コミュニティのニーズとして取り上げられにくい分野ではあるが、障害者支援サービスの必要性は十分に高い。施設型のリハビリテーションサービスは、対象者が非常に限られ、都市と農村におけるサービスのギャップがうまれてしまう。障害者の自己決定権を尊重し、障害者を排除したり特別扱いするのではなく、障害を持っていても健常者と均等に当たり前に生活できるような社会を促進することが望ましく、そのためには、コミュニティ全体における障害者に対する知識や認識の改善から取り組む必要がある。リハビリテーションワーカーによる巡回訪問で家族を巻き込んだサービスを提供する中で、障害者の可能性や権利に関する認識を変え、自立や社会参加を促すことが可能である。また、より多くの障害者が表に顔を出し、障害を持っていても社会の中で活躍する人が増えることによって、人々の意識は変わりうる。その上で、障害を持つ人がコミュニティの一員として地域社会に参加するために、コミュニティ全体で支えあう体制づくりが必要である。

## 2.3 生計向上支援

### 2.3.1 我が国 NGO、JICA、パレスチナ NGO により実施されている生計向上支援プロジェクトの現状と課題

#### 1) バイトジブリン難民キャンプ（ベツレヘム）における女性グループに対する所得向上支援

実施機関：（日本側）日本国際ボランティアセンター（JVC）、（パレスチナ側）バイトジブリン難民キャンプ内ハンダラ文化センター

対象者：ハンダラ文化センター内の女性グループ（20～30人）

背景：JVCでは、ハンダラ文化センターが設立された1999年よりサマーキャンプの実施等、青少年への教育・文化活動の支援を行っており、2003年夏には、同センターの女性グループの設立を支援した。

活動期間：2003年～（継続実施中）

活動資金：JVCの一般活動予算より拠出

活動内容：「刺繍プロジェクト」の実施。グループに参加する女性による、伝統的なデザインをあしらった、パレスチナ刺繍製品（バック、小物入れ、ペンケース、コースター、クッションカバー等）の商品企画を支援することにより、女性達の製品開発能力の向上を目指し、また、製品をJVCのネットワークを通して日本で直接販売<sup>13</sup>を行うことにより、女性達の安定した現金収入を確保することを目的としている。また、売上の一部をハンダラ文化センターに還元することにより、同センターの運営資金として利用され、コミュニティ活動の活性化にもつながっている。

成果：刺繍製品の日本での販売により、毎月約6,000シュケル（約190,000円）の売り上げがあり、各メンバーには、製品作成時に担当した作業分野（デザイン、材料の裁断、刺繍作業、品質管理等）により売上金が配分され、平均すると毎月200～300シュケル（6,000～9,000円）程度の収入を得ている。メンバーの間では、働き手である夫や息子がイスラエル政府に逮捕・拘束されているケースもあり、同プロジェクトによって得た収入で残された家族を養っている女性達も多く、難民キャンプで生活する家族の生計を維持するための、直接的な支援につながっている。

課題 1：刺繍製品はパレスチナを代表する工芸品であり、市場（国内・海外とも）における競争も熾烈で、高品質、低価格の製品が求められている。海外ドナー、NGOを含め、女性グループを対象としたパレスチナ刺繍製品の製造・販売をとおした生計向上支援を実施している組織も数多く存在し、その活動の成否は、市場開拓（作成した製品の売り先の確保）にかかっているといっても過言ではない。本プロジェクトでは、販売ルートをJVCのネットワークにより確保し、大半の製品を販売しているが、一般的に、海外の直販ルートの開拓・確保は、輸出手続き等の煩雑

<sup>13</sup> JVCでは、イベント時における販売や、会員に対する通信販売に加え、㈱リコーの社員組合との連携により、商品企画と同社の社員に対しての製品の直接販売を行っている。

さも容易ではなく、外部支援（援助機関や海外 NGO）に依存することになる。

課題 2：現在 JVC が日本の顧客に販売することができる刺繍製品の数量には限りがあり、今後、女性グループの数が増え、刺繍製品の生産量が増加したとしても、その売り先の確保は難しい。メンバーが増えれば、それぞれに配分される金額も相対的に低くなり、既存のメンバーの間にも、新規メンバーの参加に対しては慎重な声があがっている。

課題 3：本プロジェクトは、高品質の製品の作成が求められており、刺繍に関する知識、経験、技術を備えていることがグループ参加の前提となっている。このため、刺繍の技術を持たない女性が参加することは難しく、対象となる裨益者は限定されている。

教訓：生計向上支援活動の実施においては、製品の品質向上に向けた能力開発支援に加え、市場のニーズを見据えて、売り先、デザイン、価格等を設定し、可能であれば地元の商業者やフェアトレードといった海外との直接販売のルートを構築し、売り先を確保することが重要となる。

## 2) トゥバス県におけるオリーブ生産農家の生計向上と女性グループの自立支援

実施機関：（日本側）日本国際民間協力会（NICCO）、（パレスチナ側）Economic and Social Development Center of Palestine（ローカル NGO）

対象者：トゥバス県内 6 村のオリーブ生産農家の代表者（100 人前後）

実施期間：（準備期間）2007 年 10 月～2008 年 3 月、（プロジェクト実施期間）2008 年 4 月～3 ヶ年

活動資金：（準備期間）ジャパンプラットフォーム拠出金、（プロジェクト実施）JICA 草の根パートナー事業、環境再生保全機構「地球環境基金」

背景：NICCO では、2004 年からヨルダンのオリーブ零細農家支援事業を開始し、貧困削減を図ると共に環境に配慮した循環型有機農法の普及活動を行っている。2007 年には有機 JAS 認証という付加価値をつけ、日本国内での販路を開拓することにより、支援農家の収入を増加させることに成功している。一方、隣国のパレスチナでは混乱する社会情勢等により、国内外の市場への流通経路が十分に確立されておらず、オリーブ生産農家の生活は苦しい状況にある。このような現状のもと、NICCO では、ヨルダンでの経験をもとに、オリーブの栽培が主要な収入源となっているが、技術面、市場開拓といった面で情報が不足しているトゥバス県の農家を対象に、2008 年からモデルオリーブ農家の育成をとおした生計向上支援活動を開始した。

活動内容：有機農法によるオリーブオイル生産の技術指導、商品開発・市場開拓を支援することにより、オリーブ生産農家の所得向上、モデルオリーブ農家の育成に向けた活動を実施中。将来的には、有機 JAS 規格、EU 有機農産物認定等の取得を目指し、国際市場の開拓も念頭に入れた活動が実施される予定となっている。また、村内の女性グループを対象に、オリーブオイルの精製過程で発生する絞り粕を、燃料や堆肥の材料として有効利用する方法や、オリーブ漬、オリ

ブ石鹼の作成等を通じた、女性の自立、所得向上支援を実施する予定となっている。

課題：プロジェクトが開始されて間もないため、課題、教訓等が発現する段階にはいたっていないが、今後、以下のような課題に対処していく必要があると思われる。

- プロジェクトにより支援を受けたモデル農家<sup>14</sup>が、村内の他のオリーブ農家へ有機栽培方法を伝承し、村全体としてのオリーブ産業の活性化と農家の収入向上に繋げていくための普及手法の確立。
- 移動規制や輸出手続きの煩雑さといった、パレスチナ特有の障壁を考慮した上での、国内外における有機オリーブオイル市場の開拓と流通経路の確保。

### 3) JICA 技術協力プロジェクト「パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト」におけるコミュニティ開発支援

実施機関：（日本側）国際協力機構、(株)コーエイ総合研究所、（パレスチナ側）地方自治省、ジェリコ・トゥバス・ナブラス県

対象者：ジェリコ、ヨルダン溪谷地域内の 17 箇所の基礎自治体（市、村などの最小行政単位 LGU: Local Government Unit)

実施期間：2007 年 1 月～2008 年 8 月

背景：パレスチナ地方自治省は、将来的な LGU の合併を視野に入れ、特定の行政事務処理を自治体間の連携によって行う自治体連合（JSC: Joint Service Councils）を設置し、省内にはその統括部署として広域行政計画・開発委員会（Joint Council for Services, Planning and Development - JCspd）局が新設された。しかし、同局の運営・実施能力の欠如等の問題により、住民のニーズに十分に対応することができていない。このため、JICA では、2005 年 9 月から、行政官の能力向上、行政サービス向上のための制度づくり等を目的に、「地方行政制度改善プロジェクト」を実施している。同プロジェクトでは、コミュニティニーズをふまえた小規模事業（コミュニティによる社会的活動、生計向上支援）を実施することにより、JCspd が持続的にコミュニティ開発を推進するために果たすべき役割を整理し、小規模事業の教訓や JCspd の課題を明らかにしてより現状に合った JCspd 戦略が策定されることを目的の一つとしている。

活動内容：ジェリコ、ヨルダン溪谷地域内の 17 箇所の LGU の中で、1) 公共サービスの改善、2) コミュニティにおける社会的な活動、3) 生計向上活動の支援分野で、次頁に示す、小規模パイロット事業を実施している。本件調査に関連するコミュニティ開発に係る活動は、11 箇所の LGU の参加のもと、以下、2)、3)に示す 6 つの活動が行われている。

---

<sup>14</sup> トゥバス県のプロジェクト対象 6 村では、約 1000 農家がオリーブ栽培を行っており、プロジェクトで行った調査では、その中の 300 農家がオリーブの有機栽培農法に興味をしている。その中から、各村に設立されたプロジェクト実施委員会が、本プロジェクトの対象農家として 100 名程度を選出することになっている。



活動	対象 LGU 数	内容
1. 公共サービスの改善事業		
1) 女性センターの建設	1	- センターの建設と運営・管理指導 - コミュニティ活動内容の立案
2) スクールバスの運行	6	- スクールバスの購入と運行計画立案
3) 村役場の建設	1	- 建築計画、設計図の作成と許認可申請 - コミュニティ活動計画の立案
2. コミュニティにおける社会的な活動の実施		
1) 幼稚園の運営	1	- 許認可申請と遊具や教材の購入 - 運営・管理指導
2) 図書館の運営	3	- 図書を購入と運営・管理指導
3) 識字教育の実施	1	- 教員研修と女性向け識字教室の実施
3. 生計向上支援活動の実施		
1) 家畜飼育・畜産加工品の製造	3	- 山羊の購入と飼育、乳製品の製造
2) 刺繍製品の作成	1	- 刺繍用材料の購入とトレーニングの実施
3) 養蜂	2	- 養蜂機材の購入とトレーニングの実施

成果<sup>15</sup>：生計向上支援活動では、上記3つの活動が、6箇所の LGU で実施されている。現段階では、刺繍製品、養蜂とも試作品の作成や品質、デザイン等の向上に向けた取り組みを行っている段階であり、所得向上という側面での具体的な成果が発現する段階には至っていない。関係者への聞き取り調査では、参加メンバーの活動へ取り組む意欲は高く、同プロジェクトが終了する 2008 年 8 月以降も、活動を継続したいとの要請があがっているとのことである。「2) コミュニティにおける社会的な活動」に関しては、それぞれ、対象村内で活動する市民組織・団体が幼稚園、図書館の運営、識字教育の実施を担っており、識字教育には、約 50 名の女性が参加している。

課題：刺繍製品の作成、養蜂といった生計向上支援は、パレスチナ西岸地区において、さまざまな援助機関、NGO、市民組織により支援が行われている分野であり、相対的に製品の品質も高い。その結果、市場競争も激しく、製品になんらかの付加価値を付けること、また、独自の市場を開拓することが求められている。同プロジェクトが支援を行っているグループの製品（刺繍、養蜂）に関しては、現段階では質、デザインの両面で改良の余地があり、継続的な支援が求められている<sup>16</sup>。一方、家畜飼育と畜産加工品製造プロジェクトでは、隣接する 3 村が共同で活動を実施する予定となっていたが、参加者間でのトラブルが発生しており活動の継続は困難な状況となっている。

<sup>15</sup> 生計向上支援活動についての成果と課題を整理したものであり、技術協力プロジェクト「パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト」全体の成果について言及したものではない。

<sup>16</sup> 同プロジェクトは 2008 年 8 月末で第 1 フェーズが終了する。第 2 フェーズでは、生計向上活動、コミュニティにおける社会的な活動の継続は予定されていないが、「刺繍製品の作成」、「養蜂活動」を行っているグループについては、活動継続の要望が高いことから、何らかの支援を行うことで調整中（専門家への聞き取り）。

#### 4) JICA 技術協力プロジェクト「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」における女性グループの小規模生産活動（農産品加工）をとおした生計向上支援

実施機関：（日本側）国際協力機構、日本工営㈱、（パレスチナ側）農業省普及・地域開発局、農業研究所、対象村の女性グループ

対象者：ジェリコ、ヨルダン溪谷地域内の 17 箇所基礎自治体内のパイロット地区の女性グループ（パイロット地区：Jericho、Al-Jiftlik 村）

実施期間：2007 年 3 月～2010 年 3 月（生計向上支援活動については、2008 年 8 月から実施予定）

背景：ヨルダン川西岸地区の東部に位置するヨルダン溪谷地域において、農業は、域内の GDP の 12%を算出するにすぎないが、労働人口の約 7 割が関与しており、野菜（ズッキーニ、ナス、トマト）、果樹（バナナ、デーツ）、穀類（小麦、大麦）、牧草、ハーブ等の様々な作物栽培や畜産業が営まれている。しかし、農家の技術レベルの低さ、農業機関の普及体制の不備等により、小農家の生産性は高いとはいえない。このため、研究活動と普及活動との連携による効果的な農業普及のための体制整備を目標に同技術協力プロジェクトが開始された。また、同プロジェクトでは、小規模農家を裨益対象者としており、その中で、女性グループを対象とした農産品加工技術やマーケティング支援を通じた所得向上、生活改善活動も実施される。

成果<sup>17</sup>：「女性グループを対象とした農産品加工技術やマーケティング支援活動」に関しては、現在、調査段階にあり、プロジェクトによる具体的な活動が開始されていないことから、成果が発現する段階には至っていない。2008 年 4 月から実施された、ヨルダン溪谷内 2 村（Ein el Beida 村、Al-Jiftlik 村）における生活状況調査では、同一村内においても、住民間で生活レベルの格差があることが認められている。これらの調査結果をもとに、対象となる女性グループのメンバー構成にも配慮する必要がある。

課題：ヨルダン溪谷地域の村々においては、女性グループによる小規模な農産品加工が行われているところも多い。しかし多くは、ピクルス、ヨーグルト、チーズといったもので製品に特徴がないうえ、市場性、品質、マーケット戦略等が検討されることもなく、その結果、市場のニーズにも合致せず販売は苦戦をしいられている。同プロジェクトでは、2008 年 8 月より主要農産加工品に関する国内市場におけるマーケット調査を計画しており、その結果を受け、パイロット地区の女性グループに対する支援の方向性を決定することになっている。パレスチナでは、国内マーケットが限られており、また、流通等の規制も多いことから、1) ニッチ市場の開拓、2) 品質、パッケージ、価格等を含め製品への付加価値を高める、3) 農産加工品の普及を通じたコミュニティ・ビジネスモデルの構築、といった観点から支援方針を立案していく必要がある。

---

<sup>17</sup> 同成果は、女性グループを対象とした収入向上、生活改善支援に関する活動についての成果と課題を整理したものであり、技術協力プロジェクト「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化」全体の成果、課題について言及したものではない。

## 5) JICA 技術協力プロジェクト「ジェリコ及びヨルダン溪谷における廃棄物管理能力向上プロジェクト」における農業用プラスチック廃材のリサイクルによる所得創出の取り組み

実施機関：（日本側）国際協力機構、八千代エンジニアリング(株)、（パレスチナ側）地方自治省、広域行政計画・開発委員会（JCspd）

対象者：ジェリコ、ヨルダン溪谷地域内の 17 箇所の基礎自治体内により設立された JCspd

実施期間：2005 年 9 月～2008 年 8 月

背景：パレスチナ自治区では、500 程度の基礎自治体（LGU）が存在するが、多くの自治体では、オペレーションコストの増大による財政難などで、十分な廃棄物管理サービスを提供できていない。その結果、廃棄物の野焼きや不適切な投棄が行われ、人々の健康や環境への負の影響が懸念されている。パレスチナ地方自治法では、小規模自治体が地方行政サービスに関する自治体組合として広域行政計画・開発委員会（JCspd）を組織することを認めており、廃棄物管理事業についても独力では実施が困難な小規模自治体が結集して JCspd を結成し、共同でゴミ処理事業を行うなどの方策がとられ始めている。このような背景の下、ジェリコ、ヨルダン溪谷地域に持続的で衛生的な廃棄物管理システムが導入されることを目的に同プロジェクトが開始された。また、廃棄物のリサイクルを通じた所得創出につなげるための取り組みも行われた。

成果<sup>18</sup>：プロジェクトでは、小学校、女性グループを対象に、約 200 回にわたる環境教育・啓蒙活動を実施している。また、生活ごみ削減に向けたアイデアコンテストの企画、パンフレットやビデオ教材の作製等、環境・衛生問題の改善、ゴミの削減に向けて、コミュニティの意識改革に積極的に取り組んでいる。また、農業が盛んなヨルダン溪谷地域で多く排出される、農業用の廃ビニールをリサイクルする取り組みも、地元の小規模民間業者と共同で、パイロット的に実施している。これらの活動は、最終処分場の改修や廃棄物管理システムの導入といった本来のプロジェクト活動を補完する重要な取り組みであり、廃棄物問題について、コミュニティの中で認識が高まったことは、特筆すべきことである。

課題：廃棄物のリサイクルをとおした所得創出活動を考えた場合、同プロジェクトで試行された、農業用廃材（ビニール）を再利用する取り組みは非常に興味深いものである。しかし、廃ビニールを洗浄するための水の確保、破碎機の運転にかかる電気代といった経費が嵩み、リサイクルビジネスとして成立するにはいたっていない。また、鉄、アルミ缶といった廃棄物のリサイクルも、同地域内で排出される量には限りがあり、また、ジェリコ周辺でリサイクル事業を営んでいる民間業者も不在であることから、廃棄物を利用した所得創出活動を広域で実施する基盤は十分ではない。

---

<sup>18</sup> 同項目は、プロジェクトにより実施された、コミュニティを対象とした啓蒙活動、廃棄物（農業用ビニールシート）のリサイクルによる所得創出活動についての成果、課題を考察したものであり、技術協力プロジェクト全体の成果、課題について言及したものではない。

## 6) パレスチナ NGO による女性の生計向上支援（刺繍製品の製作と販売）

実施機関：Society of Ina'ash El-Usra

対象者：ラマッラ県内に住む女性

活動内容：ラマッラに本部を構える Society of Ina'ash El-Usra は、1965 年に職業訓練や生計向上支援活動をととした女性のエンパワメントを支援することを目的に設立された NGO である。現在は、女性の社会進出や地位向上をめざし、教育施設（女性向けの短期大学）の運営、手工芸（刺繍製品）、美容、食品加工、秘書業務、ビジネスマネジメントといった職業訓練と就労支援を通じた生計向上・自立支援、幼稚園の運営を通じた子どもの教育支援等を行っている。

成果：手工芸（パレスチナ刺繍作成）プログラムには、ラマッラ県内に住む約 3,000 人の女性が参加しており、同組織から提供された材料とデザインをもとに、刺繍製品を作成している。女性たちは、完成品を毎月 1 回程度納品し、品質等のチェックを受けたうえで、同組織が製品を買い取る仕組みになっている。品質管理に重点をおいていることから、刺繍製品の質やデザインは海外でも評価を受けており、中東諸国で開催される展示会等への出品依頼も多く、国内市場での競争力も高い。完成品は同組織が運営する直販店でも販売されている。

## 7) パレスチナ NGO による生計向上支援（農協の組織強化と市場開拓支援）

実施機関：Economic and Social Development Center of Palestine (ESDC)

対象者：パレスチナ農村部の農民（小～中規模農協組織<sup>19)</sup>）

活動内容：ESDC では、パレスチナ全域を対象に、農村部の小規模農家（農協）を対象とした、農産物の品質向上、農協の組織力強化、市場開拓といった分野で支援を行っている。そのアプローチは、市場経済をベースにした「売れる商品（種類・品質・量・サイズ）」の生産を、農協を通して各農家に指導するものである。また、民間企業<sup>20)</sup>と提携することにより、市場の要求レベルを満たした農産物を、企業者が、生産者（農協）から直接買い取る仕組みを構築している。

成果：現在、ESDC では 32 箇所の農協を支援しており、これまで支援を行った農協の数は 100 を超えている。支援した農協の 50~60%は、生産する農産物の品質も向上し、また農協組織としての商取引に関する知識と運営能力が向上している。その中で、上述の民間企業との間で、農産物の販売に関する契約を締結し直販体制を確立した農協も存在し、その結果、生産者と民間企業の間でのサプライチェーンが明確になり、販売側から、市場の要望を生産者にフィードバックし商品企画を行うことも可能になった。同企業に買い取られた農産物は、品質検査、加工、包装等が行われ、農産加工品として仕上げられた後、「ASAMEENA」というブランド名で、スーパーマケ

<sup>19)</sup> 支援している農協の構成員数は 30~150 名程度となっている。

<sup>20)</sup> ESDC は、New Farm Company という農産物卸・販売業者と提携を行って、農協からの直販体制を構築している。ESDC は、同社の株主でもあり、6 年前の設立当初から、同企業を通じた農産物の販売促進を行っている。同社が取り扱う主な農産加工品は、オリーブオイル、ブドウシロップ、フルーツジャム、はちみつ、ドライトマト、ハーブや香辛料（ザータル等）など、多岐にわたっている。

ット等の一般市場で販売されている。また、パッケージには生産者の名称（農協名）も明記されており、生産農家が、自分が生産した農産物に対して自信を高める効果も出ている。

課題：ESDC によるプロジェクトの多くは、ドナーや援助機関からの資金により実施・運営されている。このため、限られた期間内で、対象となる農協に対して、組織運営力、生産技術の向上といった指導を行う必要があり、短期間で知識・技術を習得できなかった農協は、上述した民間企業との提携を行うこともできず、十分な能力強化が達成されることなく、ESDC の支援が終了する場合もある。運営基盤が脆弱な小規模農協や生産者への、継続的な支援の取り組みについて検討する必要がある。

### 2.3.2 生計向上支援の検討結果

上述のように、生計向上支援に対する住民のニーズは高く、特にヨルダン渓谷地域では、各村で組織された女性グループが、独自に農産加工品や手工芸品（刺繍製品）の作成・販売といった活動を行っている。一方、NGO や援助機関が、収入向上に関するさまざまなトレーニングを村レベルで実施しているが、品質向上に向けた継続的な支援や市場開拓といった部分では、十分な取り組みは行われていない。その結果、製品に特長がなく、品質的にも他で製造されたものと比べて優位性が認められないため、大規模工場で大量生産された製品とは、コスト競争では太刀打ちできず、ローカル市場の開拓もすすんでいないのが現状である。

他方、JVC が支援しているベイトジブリン難民キャンプにおける「刺繍プロジェクト」や、Society of Ina'ash El-Usra が支援する女性により生産された刺繍製品の販売が成功している理由は、海外顧客への直販ルートを確認していること、また、品質管理がしっかりしており、他製品との比較優位性が認められた点にあると考えられる。しかし、新規に海外市場での販売を目指すことは、流通経路や販路開拓を含め、住民組織が生計向上の一環として実施するには、越えるべきハードルが高いのが現状である。

以上より、コミュニティ（女性）グループによる、生計向上活動の実施にあたっては、ESDC の取り組みに見られるように、主要なターゲットとして、国内市場を見据えた商品企画、販売促進戦略の立案、商品価値を高めるための工夫に重点を置いてプロジェクト形成を行う必要がある。その中で、我が国 NGO のノウハウを生かした商品企画（外国人観光客向け、贈答品用等）を取り入れることにより、国内一般市場に加え、ニッチ市場の開拓、また、将来的にはフェアトレードによる海外への直販ルートの開拓も視野に入れることが可能となる。

加え、ジェリコ・ヨルダン渓谷地域では、「ジェリコ地域開発計画」にもとづいた、JICA による技術協力が実施されており、その枠組みの中で、生計向上支援に係る既存プロジェクトとの連携を行うことで、相乗的な効果の向上が期待できる。

## 第3章 わが国 NGO によるコミュニティ開発プロジェクト案

### 3.1 難民キャンプ支援プロジェクト

#### 3.1.1 難民キャンプ支援の方向性

前章で整理したとおり、難民キャンプの状況やニーズは多種多様ではあるが、思春期を過ぎた青少年を対象にした遊びや学びの場を提供する適切なプログラムが存在しないことが共通して見受けられた。子どもから成人に移る過渡期にある青少年期は、社会的な影響を受けやすい心身ともに不安定な時期である一方、豊かな個性や可能性を开花させることが可能である。

ファラキャンプにおいては地理的に都市から離れていることもあり、キャンプ内での青少年へのサービスのニーズは非常に高い。キャンプ内には、ユースセンター等の青少年を対象とした施設は存在するものの、自己啓発のための継続的な学習コース等は実施されていない。また、第二次インティファダ以降、移動や就労の制限により、キャンプに居住する青少年の間での社会的、精神的なストレスは高まっており、その結果、ストレスや苛立ちを発散させる場所として、イスラエル兵士への投石等、危険な行為に走る青少年も増えている。このような現状の改善に向けて、行き場を失った青少年へ、職業訓練も兼ねた、継続的な“集いと学び”の場を提供することにより、健全な青少年の育成を支援する必要性がある。

また、シュアファット難民キャンプにおいても、同様に青少年向けの魅力的なプログラムは提供されていない。同キャンプは分離壁と検問所によって他地域との隔離が進んでおり、人口は著しく増えている中、公共サービスも充分に行き届いておらず、最も状況の悪いキャンプの一つである。キャンプでは、行き場を失った青少年が薬物や軽犯罪に走るケースが増えており、多感で社会に影響されやすい成長期にある青少年が抱えるニーズを十分に理解し、青少年の主体的かつ生産的な活動を促進する適切なプログラムを提供することが必要とされている。

このような現状に対応するために、我が国 NGO が紛争後の復興支援等で行なってきた、精神的にストレスを抱えた子ども・青少年へのケアプログラムや、平和教育、能力開発支援といった経験を十分に生かすことができる。また、グループディスカッションや情操教育を活用した取り組み等、青少年の興味とやる気を引き出すための手法は NGO が強みを持つエリアである。具体的には、以下の組織が既にファラキャンプ、シュアファットキャンプ周辺で活動を展開していることから、同組織が蓄積しているこれまでの経験も含め、難民キャンプ支援における活動実施の候補としてあげることができる。

#### ファラ難民キャンプ支援

現在トゥバス県において農村開発のプロジェクトを実施中の日本国際民間協力会（NICCO）は、

ファラキャンプの近くで事業を展開しており、同エリアでのプロジェクトの拡大により、農村開発と青少年育成を併せたコミュニティ開発として、地域への波及効果が期待できる。NICCO は、ヨルダンでのイラク避難民への社会心理支援事業や、アフガニスタン、イランにおける青少年に対する IT 職業訓練事業などの経験を有しており、事業実施に向けた組織としての支援体制も整っている。

#### シュアファット難民キャンプ支援

既に同キャンプにおける支援の経験を有する、日本国際ボランティアセンター（JVC）の活動範囲を拡大する方向で、現地組織と連携したプロジェクトを提案する。同キャンプでは、様々な社会問題が複雑な形で表面化していることから、その現状を理解して、キャンプ内の組織とも既に関係を構築している JVC は、プロジェクト実施の担い手として最適であると考えられる。

### 3.1.2 難民キャンプ支援のプロジェクト案

#### 案件①：「トゥバス県 ファラ難民キャンプにおける継続的な学習コースの運営を通じた青少年育成プロジェクト」

背景	パレスチナ西岸北部に位置するトゥバス県ファラ難民キャンプでは、その地理的な制約もあり <sup>21</sup> 、義務教育を終えた青少年の就労機会、継続的な学習の機会が限られている。キャンプ内には、ユースセンター等の青少年を対象とした施設は存在するものの、自己啓発のための継続的な学習コース等は実施されていない。また、第二次インティファダ以降、移動や就労の制限により、キャンプに居住する青少年の間での社会的、精神的なストレスは高まっており、その結果、ストレスや苛立ちを発散させる場所として、イスラエル兵士への投石等、危険な行為に走る青少年も増えている。このような現状の改善に向けて、行き場を失った青少年へ、職業訓練も兼ねた、継続的な“集いと学び”の場を提供することにより、健全な青少年の育成を支援する必要がある。					
目標	学習コースへの参加を通じて、ファラ難民キャンプ内外において青少年の健全な育成が図られる。					
成果と活動	<p>キャンプ内のユースセンター、女性センターといった既存の施設を利用し、継続的な学習コース（「テクニカルスキル」（語学、会計、コンピューター、ビジネスマネジメント等）、「ソーシャルスキル」（問題解決能力、意思決定力、コミュニケーション、適応力等）の2つの分野を含むこと）の実施を通じた、青少年が健全に集う場の確保と、青年リーダーの育成を目指して、以下のような活動を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="315 635 2098 951"> <tr> <td data-bbox="315 635 913 951"> <p><b>「成果1」</b> コースカリキュラムが策定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- キャンプ内の青少年に対する「学び」のニーズ調査を実施する。</li> <li>- 調査結果をもとにコース内容を検討しカリキュラムを立案する。</li> <li>- 受講者による「コース評価」を継続的に実施し、結果をコース運営にフィードバックする。必要に応じてコース内容、カリキュラムを改定する。</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 635 1507 951"> <p><b>「成果2」</b> 学習コースに参加した青少年のソーシャルスキル、テクニカルスキルが向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ソーシャルスキル、テクニカルスキルコースを実施する。</li> <li>- 青少年によるクラブ活動を支援する。（コースのトピックと関連したクラブ活動の実施）</li> </ul> </td> <td data-bbox="1507 635 2098 951"> <p><b>「成果3」</b> 現地リソースを活用したコースの運営・実施体制が確立される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 既存施設のスタッフの能力強化（運営・管理面）に向けた研修、OJTを実施する。</li> <li>- コース受講者の中から成績優秀者を選出し、コーストレーナー育成に向けた研修を実施する。</li> </ul> </td> </tr> </table>			<p><b>「成果1」</b> コースカリキュラムが策定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- キャンプ内の青少年に対する「学び」のニーズ調査を実施する。</li> <li>- 調査結果をもとにコース内容を検討しカリキュラムを立案する。</li> <li>- 受講者による「コース評価」を継続的に実施し、結果をコース運営にフィードバックする。必要に応じてコース内容、カリキュラムを改定する。</li> </ul>	<p><b>「成果2」</b> 学習コースに参加した青少年のソーシャルスキル、テクニカルスキルが向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ソーシャルスキル、テクニカルスキルコースを実施する。</li> <li>- 青少年によるクラブ活動を支援する。（コースのトピックと関連したクラブ活動の実施）</li> </ul>	<p><b>「成果3」</b> 現地リソースを活用したコースの運営・実施体制が確立される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 既存施設のスタッフの能力強化（運営・管理面）に向けた研修、OJTを実施する。</li> <li>- コース受講者の中から成績優秀者を選出し、コーストレーナー育成に向けた研修を実施する。</li> </ul>
<p><b>「成果1」</b> コースカリキュラムが策定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- キャンプ内の青少年に対する「学び」のニーズ調査を実施する。</li> <li>- 調査結果をもとにコース内容を検討しカリキュラムを立案する。</li> <li>- 受講者による「コース評価」を継続的に実施し、結果をコース運営にフィードバックする。必要に応じてコース内容、カリキュラムを改定する。</li> </ul>	<p><b>「成果2」</b> 学習コースに参加した青少年のソーシャルスキル、テクニカルスキルが向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ソーシャルスキル、テクニカルスキルコースを実施する。</li> <li>- 青少年によるクラブ活動を支援する。（コースのトピックと関連したクラブ活動の実施）</li> </ul>	<p><b>「成果3」</b> 現地リソースを活用したコースの運営・実施体制が確立される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 既存施設のスタッフの能力強化（運営・管理面）に向けた研修、OJTを実施する。</li> <li>- コース受講者の中から成績優秀者を選出し、コーストレーナー育成に向けた研修を実施する。</li> </ul>				
実施期間	2009年4月～2012年3月（3年間）					
想定される実施機関	<p><u>日本側 NGO</u>：日本国際民間協力会 (NICCO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- NICCO は、トゥバス県内の6村を対象に、品質の良いオリーブオイルを生産することにより、オリーブ生産農家の生計向上と女性グループの自立支援を目指したプロジェクトを2008年4月より実施している。また、ヨルダンでのイラク避難民への社会心理支援事業や、アフガニスタン、イランにおける青少年に対する職業訓練などの経験を有しており、本プロジェクト実施に向けた組織としての支援体制も整っている。</li> </ul>	<p><u>パレスチナ側 NGO・組織</u>：ファラ難民キャンプ自治組織（ユースセンター、女性センター）、Economic and Social Development Center of Palestine (ESDC)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ESDC は、NICCO が実施するオリーブ生産農支援プロジェクトの共同実施機関で、プロジェクト事務所にはスタッフが常駐し、活動実施におけるトゥバス県内関係機関との調整を担当しており、現地の事情にも精通している。</li> </ul>				

<sup>21</sup> ナブラス、ラマッラ、エルサレムといった大都市から距離的に離れていることに加え、公共交通機関の未整備、検問所等の規制もあることから、青少年の行動範囲は限られている。



<b>裨益対象者 及び規模等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 直接裨益者1：ファラ難民キャンプに居住する年齢15~25歳前後の青少年男女（700~1,000人）</li> <li>- 直接裨益者2：トゥバス市内（ファラ難民キャンプ周辺）に居住する年齢15~25歳前後の青少年男女（難民キャンプ外からの学習コースへの参加についても、キャンプ内関係機関との調整のうえ検討する。）</li> <li>- 間接裨益者：青少年の家族、キャンプ内施設運営組織</li> </ul>
<b>投 入</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- プロジェクト予算：5,000万円（JICA 草の根パートナー事業を想定）</li> <li>- 長期滞在スタッフ：日本側 NGO から「プロジェクト・マネージャー」1名、現地 NGO 側から「プロジェクト・コーディネーター」1名（プロジェクト予算から支出）を配置し、活動の計画・進捗管理、研修トレーナーの確保、関係者との調整等を行う。</li> <li>- トレーナー：コースの実施に必要なトレーナー（講師）を地元の人材を最大限利用して雇用する。</li> <li>- 機材等：コースの実施に必要な最低限の機材（コンピュータ、学習教材、事務機器等）はプロジェクト予算で購入する。机や棚等の備品は、極力、既存の施設に配備されているものを使用し、限られた予算を有効に活用する。</li> </ul>
<b>その他留意事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- キャンプ内では、社会的なストレスに加え、将来に希望を失った青少年の間で、精神面での不安定を訴える者が増える傾向にある。このため、青少年を対象とした学習コースを実施していく中で、精神的ストレス等による、社会心理面でのケアやカウンセリングが必要な青少年が認められた場合は、適宜、個別カウンセリング等の対応を行っていく体制を構築する。そのためのリソースとしては、PRCS がトゥバス県の児童（5~12歳）を対象とした、社会心理ケアプログラムを実施しており、同プログラムで活動を行っている、心理カウンセラーやソーシャルワーカーと連携することも考慮する。</li> <li>- キャンプ内外の青少年の交流の場を提供することにも配慮し、トゥバス市内の青少年男女（年齢15~25歳前後）から、幅広くコースへの参加を募る。</li> </ul>	

案件②：「東エルサレム シュアファット難民キャンプにおける青少年リーダーの育成を通じた青少年のエンパワメントプロジェクト」

<p>背景</p>	<p>エルサレム市管轄内に位置するシュアファット難民キャンプにおいては、分離壁と検問所によって他地域との隔離が進んでおり、また、人口は著しく増えている中、公共サービスも充分に行き届いておらず、最も状況の悪いキャンプの一つである。キャンプは薬物や犯罪の巣窟となっているとも言われ、女性や子どもが自由に外にでるのも憚られるという状況にある。キャンプ内では女性や子どもを対象にした活動は比較的活発に行われているものの、思春期を過ぎた青少年にとって魅力的な活動はほとんど存在しない。就労の機会も非常に限られている中で、将来の希望も目的もなく、薬物使用や軽犯罪などに走る青少年の問題が深刻化している。多感で社会に影響されやすい成長期にある青少年が抱えるニーズを十分に理解し、青少年の主体的かつ生産的な活動を促進する適切なプログラムを提供することが必要とされている。</p>		
<p>目標</p>	<p>青少年が主体となって、コミュニティに貢献する生産的な活動が継続的に行われる。</p>		
<p>成果と活動</p>	<p>キャンプ内の既存の施設を利用して青少年が集う場を提供し、問題解決、ストレス対処、意思決定等のスキルを高めるための訓練や、青少年による活動実施の支援などを通じて、青少年の主体性を最大限に尊重・奨励する。</p> <p>「成果1」青少年の社会的な能力が強化され、リーダーが育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 年齢に適した活動を通して、自己表現力や問題解決スキルを高める機会を提供する。</li> <li>- 虐待、薬物等に関する研修を実施する。</li> <li>- リーダー育成研修、ピアカウンセラー養成のための、集中講座ワークショップを行う。</li> </ul>	<p>「成果2」青少年のグループが設立され、グループによってコミュニティでの活動が実施される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- キャンプ内の各センターにおいて、青少年グループの立ち上げを支援する。</li> <li>- 活動計画策定のための定期的な会合を開く。</li> <li>- 地域貢献活動（薬物に関する啓発キャンペーン、サマーキャンプでのボランティア、ゴミ拾い等）を支援する。</li> <li>- 小旅行、スポーツ大会、壁画作成、イベントやフェスティバル等の活動の計画策定・実施を支援する。<sup>22</sup></li> </ul>	<p>「成果3」キャンプ内コミュニティの組織間の連携が強化される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 他組織との定期的な連絡会を設ける。</li> <li>- キャンプ内でのイベントやキャンペーンを合同で行う。</li> </ul>
<p>実施期間</p>	<p>3年間（時期未定）</p>		
<p>想定される実施機関</p>	<p>日本側 NGO：日本国際ボランティアセンター（JVC）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- JVC は、パレスチナにおける長年の事業経験の中で、難民キャンプにおける経験を有している。シュアファット難民キャンプにおいては、2008 年度より二つのサマーキャンプの支援を実施しており、同キャンプでの今後の活動拡大の可能性を検討中である。JVC は、他難民キャンプでも支援を実施している他、パレスチナ国際開発 NGO 協会の執行委員でもあり、パレスチナにおいて幅広いネットワークを有している。シュアファット難民キャンプという隔離された地域での活動において、JVC のネットワークを活用してキャンプ内外の交流の機会を提供することも期待できる。</li> </ul>	<p>パレスチナ側 NGO・組織：Zuhur Center もしくは Palestine Children Center</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- JVC が現在支援を行っている組織で、主に 15 歳以下の子どもと女性を対象にした活動を行っている。どちらの組織も主にボランティアの活動により支えられている。</li> </ul>	
<p>裨益対象者及び規模等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 直接裨益者：シュアファット難民キャンプに居住する 15 歳から 25 歳前後の男女 300~500 人程度</li> <li>- 間接裨益者：同キャンプ居住者</li> </ul>		

<sup>22</sup> 実施体制で述べたとおり、JVC のネットワークを活用してこれらの活動をキャンプ外で行うことも提案できる。

投 入	<ul style="list-style-type: none"> <li>- プロジェクト予算：3,000 万円</li> <li>- 日本 NGO「プロジェクト・マネージャー」1名</li> <li>- 現地 NGO「プロジェクト・コーディネーター」1名</li> <li>- 現地 NGO「カウンセラー/ソーシャルワーカー」1名</li> <li>- 集中講座ワークショップ費用</li> <li>- 青少年グループ活動（イベントやキャンペーン等）の支援において発生する機材や活動費</li> </ul>
<p><b>その他留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 対象者は青年男女であるが、この年代の男女と一緒に活動することは好ましくないという考えは根強いいため、参加者の募集、グループの形成、活動の提供方法においては、十分な配慮が必要である。男性と女性で抱える問題や価値観は異なることも多く、それぞれに対して適切なアプローチや対処が必要である一方で、お互いについて学ぶ機会も必要であると考え。</li> <li>- 現段階で JVC は、キャンプ内での政治的な力関係や援助の動向等のキャンプ内の現状を、現在関わっている二つのセンターでの活動を通して把握したうえで、徐々に同キャンプ内での活動を拡大していくことを想定している。</li> <li>- 同キャンプでの経験を持つ JVC を実施候補としてあげているが、同様に厳しい状況下にある青少年を対象にした活動経験のある組織が他地域での知見を活かして新規に活動を開始することも十分に考えられる。</li> </ul>	

## 3.2. 社会的弱者支援

### 3.2.1. 社会的弱者支援の方向性

社会的弱者支援は、コミュニティの優先課題としてあがってくることは少ないものの、決して無視できない支援分野であり、コミュニティに根ざした継続的な活動が不可欠である。コミュニティ内で簡単な社会心理ケアが提供できる人材を育成することにより、コミュニティで社会的弱者を支える環境「サポートシステム」を構築することが可能であり、特に NGO が強みを生かすことができる支援分野であると考えられる。

Early Childhood Resource Center(ECRC)がパレスチナ子どもキャンペーンと実施している心理ケア人材育成事業は、都市と村の格差を埋めるべく広範囲での活動を展開しており、その実績は裨益住民から非常に高い評価を得ている。ECRC の既存のネットワークを活用して、他エリアにおいても同様のサービスを提供することが望まれている。

また、日本国際ボランティアセンター (JVC) の支援を受けて **Palestinian Medical Relief Society** が、東エルサレムの各学校で保健教育プログラムを実施しており、同組織のヘルスワーカーは、生徒や教師と身近に接する中で、社会心理サポートのニーズを切実に実感している。PMRS は、既に 32 校において関係を構築しており、保健教育とも密接に関わっている社会心理サポートのプログラムを追加することで、包括的な支援を提供できる。

障害者支援においては、サービスのギャップが顕著であるジェリコ・ヨルダン渓谷での村レベルへのサービス拡大に向けた取り組みを提案する。実施にあたっては **Palestinian Medical Relief Society(PMRS)** がジェリコ地域で構築しているネットワーク及び同組織の障害者支援分野における知見を生かし、地域社会に根ざした障害者支援のノウハウのある日本の組織と連携することにより、農村部での障害者支援サービスを確立することが期待できる。

### 3.2.2. 社会的弱者支援のプロジェクト案

#### 案件③：「コミュニティにおける心理サポート体制の構築プロジェクト」

背景	第二次インテファダ後の移動規制、取り締まり強化の中で、女性、子どもたちといった社会的弱者を中心に精神面でのストレスは高まっている。特に暴力や破壊行為を日常的に体験している子どもたちへの影響は深刻で、9割以上の子どもに悪夢、夜尿、暴力的な行動、集中力の低下など、何らかの精神的な症状が見られると報告されている <sup>23</sup> 。また、半数の子どもが占領による直接的な暴力にさらされたことがあると答え、こうした状況下で52%の子どもが、親が自分を守ることはできないと考えていることが明らかになった <sup>24</sup> 。また、親自身も、占領下での様々な外的要因により過度の不安や精神疲労を経験しており、子どもが必要とする心理的なケアを与える余裕がなくなってしまうのに加え、精神面が不安定な子どもへの接し方や、発育等に関する十分な情報や知識を得る機会が少ないことから、育児における不安・ストレスも高まっている。これら社会心理面での支援ニーズにこたえるために、パレスチナ子どものキャンペーンが2002年より実施しているジェニン、ラマッラ県での心理サポート事業の経験を生かし、ECRC（事業の共同実施者）が既にネットワークを持っている近隣県で同様の活動を展開する。		
目標	プロジェクト対象村において、女性（母親）、子どもに対する心理サポート（心のケア）体制がコミュニティ内で確立する。		
成果と活動	<p>「成果1」プロジェクト対象村においてコミュニティ内で社会心理サポートができる人材（幼稚園の先生、母親のグループ）が養成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 幼稚園の先生を対象とした、継続的な社会心理サポート研修を実施する。</li> <li>- 母親の代表者を対象とした、継続的な社会心理サポート研修を実施する。</li> <li>- 各村での研修参加者を対象に、合同研修会・意見交換会を実施する。</li> </ul>	<p>「成果2」プロジェクト対象村において、女性（母親）、子どもに対する社会心理サポートの重要性が認識される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 対象村内の幼稚園で、母親、先生向けのワークショップを開催する。</li> <li>- 母親、子どもを対象とした巡回カウンセリング・相談会を実施する。</li> </ul>	<p>「成果3」プロジェクト対象村において、園児に身近な関係者（幼稚園の先生、家族）のネットワークが強化される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 家庭訪問、学習参観日、個人面談を定期的に行う。</li> <li>- 児童、母親、先生を対象に合同サマーキャンプを実施する。</li> </ul>
実施期間	3年間（時期は未定）		
想定される実施機関	<p>日本側 NGO：パレスチナ子どものキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- パレスチナ子どものキャンペーンでは、2002年から5年間、ジェニン県で幼稚園の先生、園児の親を対象にした心理サポート事業を実施した。また、この経験を受け、2008年からは、ラマッラ県内の13箇所の幼稚園において、コミュニティにおける心理サポート体制の構築に向けた人材育成を主眼とした活動を展開している。事業実施においては、同 NGO による定期的な現場でのモニタリング・評価を行い、研修内容の改善、ECRC スタッフの能力向上につなげる。</li> </ul>	<p>パレスチナ側 NGO・組織：Early Childhood Resource Center (ECRC)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ECRC は、1985年に設立された幼児教育を専門とする NGO で、エルサレム（本部）、ジェニン、ナブラス、ラマッラ、ヘブロンに事務所を置き、計11名のソーシャルワーカーが勤務（常勤）している。パレスチナ子どものキャンペーンとは、2002年から5年間、パレスチナ北部のジェニン県、2008年からはラマッラ県において、母と子どもの心理ケア事業を実施している。</li> </ul>	

<sup>23</sup> Save the Children US: A Psychosocial Assessment of Palestinian Children (July, 2003)

<sup>24</sup> 2005年—2006年のパレスチナ統計局のデータによる

<b>裨益対象者 及び規模等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 候補地 1 : ナブラス県内の 10~15 村の幼稚園 (母親 : 150~250 人、幼稚園の先生 : 20~25 人)</li> <li>- 候補地 2 : ヘブロン県、または東エルサレムの 10~15 村の幼稚園 (母親 : 150~250 人、幼稚園の先生 : 20~25 人)</li> </ul>
<b>投 入</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- プロジェクト予算 : 3,000~4,000 万円</li> <li>- 長期滞在スタッフ : 日本側 NGO から「プロジェクト・コーディネーター」1 名</li> <li>- 研修トレーナー : 村 (幼稚園) レベルでのワークショップ、研修のファシリテーター (ECRC のソーシャルワーカーが担当)</li> <li>- 機材等 : ワorkshop・研修用の教材。日本人スタッフの移動用車両借り上げ代<sup>25</sup>。</li> </ul>
<b>その他留意事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- パレスチナ子どものキャンペーンと ECRC が、新規プロジェクト実施の第一候補地としてあげたナブラス県は、治安状況が安定せず、JICA プロジェクト関係者の同県内での移動は、防弾車の使用が義務付けられている。このため、活動現場において、日本人スタッフによるモニタリング等の実施に支障をきたすことが想定される。このため、ECRC が東エルサレム、ヘブロン県にも事務所置きソーシャルワーカーを配置して、地域におけるネットワークも確立していることから、代替案として、東エルサレム、ヘブロン県のいずれかの地域における、活動の展開の可能性について検討を行う必要がある。</li> <li>- コミュニティにおける社会心理サポートシステムの確立を図っていくためには、女性 (母親)、子どもに加え、男性 (父親) の理解と積極的な参加も重要となる。このため、男性 (父親)、また、精神的に不安定な思春期の青少年も含めた社会心理ケアのプログラムの実施、また、女性、子どもを対象としたワークショップへの父親の参加についても検討を行う必要がある。</li> </ul>	

<sup>25</sup> エルサレム事務所から、研修が行われている活動現場への移動用交通費。同プロジェクトでは、年間、1ヶ所の幼稚園で10回のワークショップ開催が予定されており、パレスチナ子どものキャンペーンでは、初回、中間、最終回に活動モニタリングを実施している。

案件④：「東エルサレム 学校における保健教育をベースにした社会心理サポート体制の構築プロジェクト」

背景	イスラエル統治下の東エルサレムでは、分離壁や入植地の建設の影響で、孤立してしまっている村も存在している。また、占領と紛争の影響により精神的に不安定な子どもも多く、早期退学や青少年の間での薬物使用が問題視されている。エルサレムに支部を持つ <b>Palestinian Medical Relief Society (PMRS)</b> は、JVC の支援を受けて、現在東エルサレムの 32 の学校において、ヘルスワーカーによる保健教育や健康診断を提供しているが、その中で社会心理面での支援の必要性が高まってきている。		
目標	保健教育・社会心理ケアプログラムが確立し、社会心理サポートを提供できる環境が学校をベースにして構築される。		
成果と活動	PMRS が既に関係を構築している学校を基盤として、保健教育のカリキュラムの中に社会心理ケアプログラムを統合し、学校での人材育成を目的として以下の活動を実施する。		
	<p>「成果1」学校の保健教育の中に、社会心理ケアサポートプログラムが統合される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 学校や教育省との調整を行う。</li> <li>- プログラムの計画策定を行う。</li> <li>- プログラムを実施する（保健教育と課外活動）。</li> <li>- モニタリング・評価・改訂を行う。</li> </ul>	<p>「成果2」学校での保健教育および健康診断が継続して実施される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 学校の関係者を交え、事業計画策定を行う。</li> <li>- ヘルスワーカーに対するフォローアップ研修を行う。</li> <li>- プログラムを実施し、モニタリング・評価・改訂を行う。</li> </ul>	<p>「成果3」ヘルスワーカーの社会心理ケアを提供する能力が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ヘルスワーカーに対する能力強化研修</li> <li>- 定期的なフォローアップ研修を行う。</li> </ul>
実施期間	3年間（時期は未定）		
想定される実施機関	<p>日本側 NGO：日本国際ボランティアセンター（JVC）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- JVC は、これまでパレスチナにおいて、日本より派遣したボランティア専門家による音楽療法や言語療法を通じたトラウマケアの支援を行った経験を有しており、本プロジェクトでも専門家の派遣等を含めた支援も可能である。</li> </ul>	<p>パレスチナ側 NGO・組織：Palestine Medical Relief Society (PMRS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- PMRS は、保健医療サービスを提供する先駆的なパレスチナ NGO であり、各地で運営するクリニックを通して様々なサービスを提供している。東エルサレムでは現在 4 名のヘルスワーカーが対象の学校や幼稚園を巡回して、保健教育や健康診断を行っている。</li> </ul>	
裨益対象者及び規模等	32 校の学校の生徒および教師、保護者		
投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>- プロジェクト予算：5,000 万円</li> <li>- 日本 NGO「プロジェクト・マネージャー」1 名</li> <li>- 現地 NGO「プロジェクト・コーディネーター」1 名</li> <li>- 現地 NGO「ヘルスワーカー」3 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- トレーナー</li> <li>- 巡回の交通費</li> <li>- 教材作成費用</li> </ul>	
その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 学校教育カリキュラムの中での社会心理支援を行うためには、教育省との調整が必要となる。そのため、カリキュラムではカバーできない内容や活動は、課外活動として実施を検討する。</li> </ul>		

案件⑤：「ジェリコ・ヨルダン溪谷における、地域に根ざした障害者支援アウトリーチプロジェクト」

背景	ジェリコ・ヨルダン溪谷において、Palestine Red Crescent Society がジェリコ市のリハビリテーション施設をベースとして、近郊エリアに居住する障害児にサービスを提供しているが、市から離れた各村においては、障害者に対するサービスはほとんど存在しない。また、幼稚園や学校においても障害者を受け入れる体制は整っていないため教育を受けることもままならない状態である。家族やコミュニティの障害者に対する知識や認識は非常に低く、多くの障害者は社会との接点もなく家の中に閉じこもって生活している。近年特にアジア諸国において注目されている地域に根ざした障害者リハビリテーション（Community-Based Rehabilitation :CBR）では、地域住民を巻き込んだ障害者の社会参加と地域の意識変革を促進する取り組みが実践されており、同分野で実績を持つ日本の NGO が強みを発揮できる分野であるとする。また、ジェリコ県では、Palestinian Medical Relief Society が 3 箇所プライマリーヘルスケアクリニックを運営しており、同組織は他県において障害者支援の実績をもっていることから、同組織の知見や実績を活かして農村部への障害者支援の拡大が考えられる。		
目 標	対象のコミュニティ内で、障害者の社会参加に関する意識が変わり、障害者の自立を支える体制の重要性が認識される。		
成果と活動	ジェリコ県に 3 つあるクリニックを拠点に、巡回型でリハビリテーションサービスを提供するとともに、コミュニティの障害者に対する知識や認識を改善することで、コミュニティで障害者を支える体制の構築に向けて取り組む。また、Palestine Red Crescent Society やその他の障害者支援団体と協力・連携して活動を実施することが望ましい。		
実施期間	3 年間（時期は未定）		
想定される実施機関	日本側 NGO：未定 - アジアなどで Community Based Rehabilitation(CBR)の実践経験を有する団体が望ましい。	パレスチナ側 NGO・組織：Palestinian Medical Relief Society (PMRS) - PMRS は、ジェリコ県の 3 箇所クリニックを運営している。また、ガザ地区および西岸地区北部において地域を巻き込んだ障害者支援を実施しており、そのノウハウを生かした活動の展開が期待できる。	
裨益対象者及び規模等	ジェリコ県の数村の障害者、その家族、コミュニティ		
投 入	- プロジェクト予算：5,000 万円 - 日本側 NGO「プロジェクト・マネージャー」1 名 - 現地 NGO「プロジェクト・コーディネーター」1 名 - 作業療法士 - 補助器具（現地で入手できないものなど） - 巡回活動における交通費		



#### その他留意事項

- 活動の実施にあたって、計画・実施のプロセスにおいて、障害者の視点を取り入れ、出来る限り多くの障害者を運営に巻き込むことが重要であると考え。また、本プロジェクトの規模では、CBR を構築することは難しいと想像されるものの、CBR をモデルとして地域を巻き込んだリハビリテーションサービスを提供するうえで、CBR の実践経験を有する日本の NGO が実施運営に携わることにより、そのノウハウを生かすことが可能である。
- 我が国 NGO が現地 NGO と連携することによるプロジェクトの実施を想定しているが（草の根技術協力事業）、現地におけるニーズが高いエリアでもあることから、プロジェクトの実現に向けて、他の事業スキームについても検討を行っていく必要がある。  
例) - JICA 個別専門家（長期）の派遣と現地 NGO（PRCS, PMRS 等）への事業委託

### 3.3 生計向上支援プロジェクト（既存の JICA 技術協力プロジェクトとの連携）

#### 3.3.1 生計向上支援の方向性

前章で整理したように、生計向上支援活動の実施にあたっては、国内市場を主要なターゲットとした商品企画、販売促進戦略の立案に重点を置いて、プロジェクト形成を行っていくことが重要となる。ジェリコ・ヨルダン渓谷地域で実施されている JICA 技術協力プロジェクトの中では、「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」が、小規模農家・女性グループを対象とした、農産加工品の製造を通じた生計向上支援を実施する準備をすすめており、その中で、国内市場をターゲットとした市場調査や商品価値を高めるための取り組みが行われる。このため、同プロジェクトとの連携を見据えたうえで、農産品加工や加工食品（乳製品等を含む）といった分野に焦点を絞って、我が国 NGO と協働で生計向上支援を展開することを前提にプロジェクト案を検討していく。

同技術協力プロジェクトにおいては、2008 年 8 月から 2010 年 3 月にかけて、対象村 2 村において、以下の流れにそって、女性グループへの生計向上パイロット活動の実施を予定している。

- 1) ヨルダン渓谷地域で生産可能で付加価値の高い農産品と、コミュニティレベルで普及可能な加工技術の精査（2008 年 8～10 月）
- 2) 農産加工品ごとのマーケット調査と国内ニッチ市場の見極め（2008 年 8～10 月）
- 3) 製品への付加価値（パッケージ、デザイン、価格設定等）を高めていくための支援（2008 年 11～12 月）
- 4) 試作品の製造と販売（2009 年 1 月～3 月）
- 5) グループメンバーへの継続的な支援体制の構築（2009 年 4 月～2010 年 3 月）
- 6) 販売促進活動と民間業者との提携に向けた取り組み（適宜）

連携を予定する NGO の役割としては、NGO が強みとする、現地に根ざしたきめ細かな運営や技術面でのサポートの提供、商品企画力（外国人観光客向け、贈答品用のデザイン、パッケージ企画や販売促進戦略の立案）、機動性を生かすことにより、上記 2 村におけるパイロット活動の継続支援と、パイロット事業で得られたノウハウを生かした、近隣村への生計向上活動の拡大を行っていくことである。我が国 NGO と連携することにより、活動の質、面的な広がりにおける、相乗的な効果の向上を期待することができる。また、国内市場に加え、将来的にはフェアトレードによる日本への販路開拓も可能となる。

### 3.3.2 生計向上支援プロジェクト案

#### 案件⑥：「ヨルダン渓谷地域における女性グループを対象とした、農産加工品の商品企画・製造・販売を通じた生計向上支援プロジェクト」

<p><b>背景</b></p>	<p>ジェリコ・ヨルダン渓谷地域では、2006年に策定された「ジェリコ地域開発計画」に沿って、6つの技術協力プロジェクト・開発調査が実施されており、同地域の包括的な開発支援が進行中である。しかし、コミュニティに直接裨益する草の根レベルの支援、特に生計向上につながる活動については、それぞれのプロジェクトにおいて試行はされているものの、成果として発現する段階にいたっていない。生計向上活動の実施にあたっては、継続的で地域に根ざしたきめ細かなサポートが必要とされ、同様のアプローチはNGOが得意とする分野である。「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」により計画されている、女性グループの小規模生産活動（農産品加工）をとおした所得向上、生活改善支援活動の中で、NGOとの連携を図ることにより、活動の普及、対象エリアの拡大、グループメンバーの能力開発支援を継続的に実施し、所得向上による女性の自立、生活改善効果の波及に向けて支援を行っていく必要性がある。</p>			
<p><b>目標</b></p>	<p>農産加工品の製造・販売活動を通じて、支援した女性グループメンバーの生計が向上する。</p>			
<p><b>成果と活動</b></p>	<p><b>「成果1」</b> 対象村において女性グループが組織化されプロジェクト実施体制が確立される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 技術協力プロジェクトにおいてサポートが行われている2村の周辺村において、新規女性グループの組織化を行う。</li> <li>- プロジェクト実施方針・計画について、グループメンバー、関係者との調整を行う。</li> <li>- プロジェクトの実施体制、活動・運営計画について合意形成を図る</li> </ul>	<p><b>「成果2」</b> 市場競争力のある農産加工品の選定、商品企画が行われ、販売戦略が立案される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 市場調査等の結果をもとに、市場競争力のある農産加工品の選定を行う。</li> <li>- 農産加工品の付加価値を高めるための商品企画を行う。</li> <li>- 国内ニッチ市場の開拓と販売促進戦略の立案を行う。</li> <li>- 民間事業者（卸売業者に加えレストラン、ホテル、観光施設の直販店等）との直販ルートの確立に向けた市場開拓を支援する。</li> </ul>	<p><b>「成果3」</b> 農産加工品が女性グループにより製造され、国内市場で継続的に販売される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「成果2」で商品企画された農産加工品を製造する。</li> <li>- 国内市場向けに出荷を開始する。</li> <li>- イベント、商品展示会、直販会等の開催による販売促進活動を行う。</li> <li>- パイロット事業（技術協力プロジェクト）で組織化された女性グループ（2村）での活動を継続的に支援する。</li> </ul>	<p><b>「成果4」</b> グループメンバー内に、農産加工品の製造技術、販売促進、組織の運営管理を始めとするアグリビジネスの運営ノウハウが蓄積され、組織としての能力が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 短期研修の実施や日々の活動において、以下の内容について、継続的に指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品企画、販売促進、会計管理、小規模ビジネスの運営等に関する研修と実践</li> <li>・ グループの共同組合化に向けた申請・登録方法</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>実施期間</b></p>	<p>3年間（実施期間の詳細に関しては40頁「補足説明」を参照（草の根パートナー事業での実施を想定する場合）</p>			
<p><b>想定される実施機関</b></p>	<p>日本側 NGO：農産加工品の商品開発や市場開拓の経験を有する大手 NGO</p>	<p>パレスチナ側 NGO・組織：「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」において、2008年9月より実施予定の「農産加工品に関する市場調査」を受託する現地 NGO が、日本側 NGO のパートナーとして将来的にプロジェクトを実施することが想定される。</p> <p>想定されるパレスチナ側 NGO：Economic and Social Development Center of Palestine (ESDC)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ESDC は、農村部の住民グループを対象に、農協設立、小規模ビジネスの運営等の研修の実施や、海外ドナーや NGO から委託された村落開発プロジェクト等を幅広く実施しており、常勤職員 26 名に加え、プロジェクトベースの契約スタッフを 70～80 名程度かかっている。ESDC の基本アプローチは、市場経済をベースにした「売れる商品（種類・品質・量・サイズ）」の生産を、農協を通じて各農家に指導するものである。また、民間企業と提携することにより、生産者（農協）から、提携先企業が農産物を直接買い取る仕組みの構築をすすめている。（詳細は 2.3.1.7）参照</li> </ul>		

<b>想定される 実施機関</b>	(技術協力プロジェクトでの実施を想定する場合) <b>日本側：</b> - 農産加工品の商品開発や市場開拓の経験を有する大手 NGO との業務実施契約（コンサルタント等契約に基づく技術協力プロジェクト業務）による実施も含め検討を行う。	<b>パレスチナ側：</b> - パレスチナ自治政府農業省が実施機関となり、現場での活動実施においては、現地 NGO(ESDC 等)との協力、業務委託等についても検討を行う。
<b>裨益対象者 及び規模等</b>	技術協力プロジェクトでサポートする 2 村 (Jericho, Al-Jiftlik 村、各村 20~30 名程度) に加え、周辺村でも女性グループを組織化し活動を展開していく。プロジェクト終了時までには、計 7~8 村 (200~250 名) において、女性グループが主体となった生計向上活動が実施されることを目標とする。	
<b>投 入</b>	(草の根パートナー事業での実施を想定する場合) - プロジェクト予算：5,000 万円 - 長期滞在スタッフ：日本側 NGO から「プロジェクト・マネージャー」1 名、現地 NGO 側から「プロジェクト・コーディネーター」1~2 名（プロジェクト予算から支出）を配置し、プロジェクトの全体管理、計画立案、進捗管理、関係者との調整等を行う。 - 短期派遣スタッフ：現地 NGO から、活動ごとに必要となる人員を適宜派遣する。 - 短期専門家：商品企画やマーケティングにおいて、専門的な知見や支援が必要な場合は、現地リソースを最大限活用する。また、技術協力プロジェクトで雇用している現地技術スタッフ等へ支援を依頼する。 - 機材等：プロジェクト予算が限られていることから、規模の大きな機材等を購入することは難しい。農産加工品製造においては、基本的には現地で利用可能な機械や材料を用いて製造することになるが、品質向上や商品企画の面から、新たな機材の投資が必要となる場合は、適宜、関係機関と調整の上、日本政府の小規模支援資金（草の根・人間の安全保障無償資金協力等）の活用も検討する。  (技術協力プロジェクトでの実施を想定する場合) - プロジェクト予算：1 億円 - 長期滞在スタッフ：日本側「プロジェクト・マネージャー」1 名、パレスチナ側「プロジェクト・コーディネーター」1~2 名 - 短期専門家：商品企画やマーケティング、製品加工技術等において専門的な知見や支援が必要な場合は、現地リソースの活用に加え、必要に応じて日本人短期専門家の派遣を検討する。 - 研修：必要に応じて、本邦研修、第三国研修等へのカウンターパートの派遣を検討する。 - 機材等：農産加工品製造において、品質向上や商品企画の面から機材への投資が必要となる場合は、カウンターパート機関と調整の上、プロジェクト予算での購入を検討する。	
<b>その他留意事項</b>	- ヨルダン渓谷地域の農業は、通常 9 月から耕作が始まり、翌 4~5 月までに主な作物の収穫は終了する。このため、農産品加工を行う時期も、同期間に限られてくることから、対象とする作物の収穫時期に合わせて、商品企画、製造、販売促進といった活動を計画していく必要がある。また、農閑期となる夏期の活動についても、畜産加工品等の製造も含め検討する必要がある。 - 本案件は、当初 1 年間は「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」と連携し <sup>26</sup> 、活動を展開していくことが基本となる。同技術協力プロジェクトによる技術面での支援・協力に加え、NGO が強みとする現場レベルでのグループ運営における継続的なサポート、商品企画力や機動性を	

<sup>26</sup> 「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」は 2010 年 3 月に終了予定。

生かし、活動を面的に広げていくためのベースを築くことが可能となる。このため、草の根技術協カスキームを利用することにより、NGO と技術協力プロジェクトが、それぞれの得意分野を生かした役割分担が可能となる。

## 「補足説明：プロジェクト活動期間に関する留意点」

本プロジェクト案は、「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」で実施される、小規模農家・女性グループを対象とした、農産加工品の製造を通じた生計向上支援（パイロット活動）との連携を想定している。同活動により組織化される2つのパイロットグループへの継続支援と、近隣村への生計向上支援活動の拡大が、NGOによる連携の主要な目的となることから、活動の継続性という観点からも、同技術協力プロジェクトの実施期間中（～2010年3月）に、NGOとの連携活動が開始されることが重要な要件となる。

技術協力プロジェクトでは、以下のスケジュールで女性グループ（2グループ）を対象とした農産加工品の製造をとおした生計向上活動の実施を予定している。

- 2008年9～10月：主要農産加工品に関する国内市場調査
- 2008年11～12月：市場調査結果を受け、グループにより製造を行う農産加工品の選択と商品企画、製造開始に向けた準備と研修等の実施
- 2009年1～3月：試作品の製造と販売
- 2009年4月～：女性グループによる活動の本格始動

1) JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）による支援を想定する場合、年2回の募集時期を考慮して、2008年度第2回目に応募する場合、以下のような選考・実施のスケジュールが想定される。

- 事業提案書の受付締切：2008年12月上旬
- 採択内定・結果内定：2009年2月下旬～3月
- 相手国の承認取り付け、及び業務委託契約の締結：2009年3～4月
- プロジェクトの開始：2009年5月～

この場合、最短で2009年5月前後から、NGOによるプロジェクトが開始されることになり、同技術協力プロジェクトと約1年間<sup>27</sup>連携しながら活動を実施することができる。他方、ヨルダン渓谷地域における耕作時期は9～5月であり、夏季は農産物の生産が行われなため、NGOによるプロジェクト開始時期が農閑期と重なり、加工品製造等の支援活動の開始は、次の耕作シーズンを待つことになる。一方、農閑期の中に、新規グループの組織化や、地域住民、関係行政機関との関係を構築し、プロジェクト活動実施に向けた基盤を固めるための諸活動を行う十分な期間を確保することができる。

2) 2009年度第1回目に応募する場合は、以下のスケジュールが想定される。

- 事業提案書の受付締切：2009年6月中旬
- 採択内定・結果内定：2009年9月上旬
- 相手国の承認取り付け、及び業務委託契約の締結：2009年9～10月

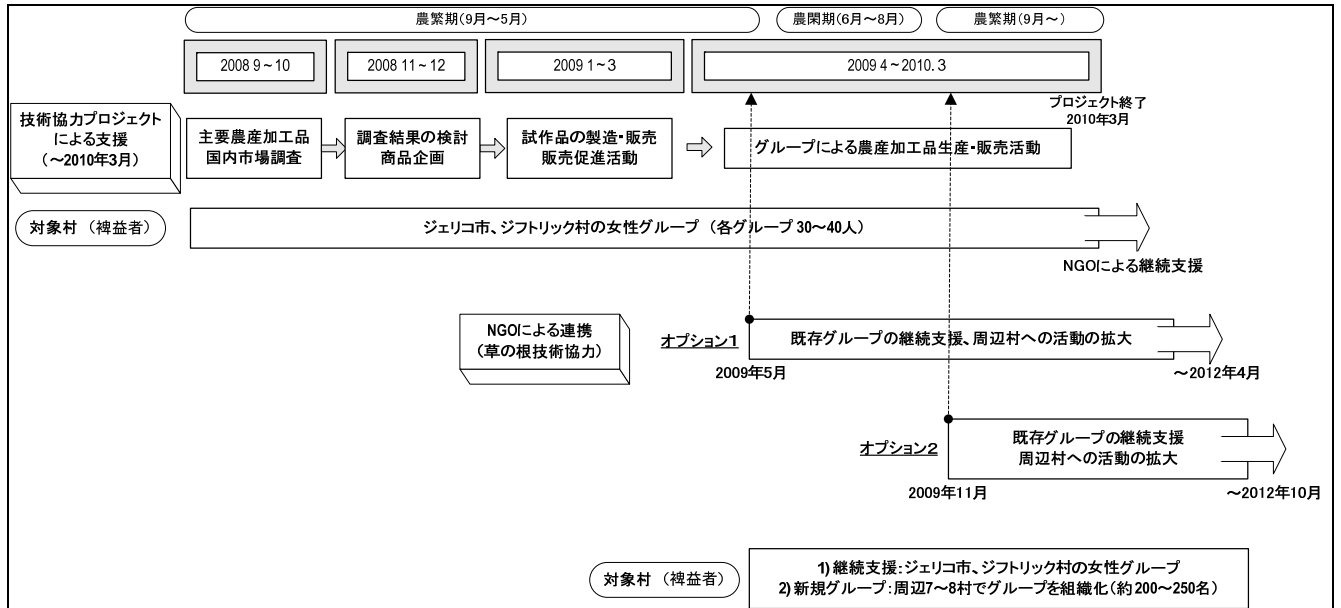
---

<sup>27</sup> 「パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」は2010年3月に終了。

- プロジェクトの開始：2009年11月～

この場合、プロジェクト開始時期と農繁期が重なり、技術協力プロジェクトにより支援が行われている2つの女性グループに対する継続的な支援と、同プロジェクト終了後(2010年3月以降)を見据えた活動の展開方針について、関係者間で合意形成を行う期間を確保することができる。

図3 技術協力プロジェクトとNGOの連携活動フロー



### 3.4 NGO 日本人スタッフが現地に長期滞在しプロジェクトを実施する場合の留意点

#### 3.4.1 滞在（就労）ビザの取得（NGO 登録申請）<sup>28</sup>

イスラエル、パレスチナ西岸地区に長期滞在し、プロジェクトを実施するためには、イスラエル政府発行の滞在（就労）ビザを取得する必要がある。そのためには、以下の手順で、NGO 登録等の手続きを行うことになる。西岸地区でプロジェクトを実施する場合でも、まずは、エルサレムなど、イスラエル国内に NGO 事務所を開設し、同政府の社会福祉省に NGO 登録を行う必要があり、その後の承認手続き、内務省でのビザ発給までのプロセスには、かなりの時間を要する。

- ① イスラエル国内に NGO 事務所を開設する。
- ② イスラエル政府社会福祉省へ NGO 登録申請を行う<sup>29</sup>。
- ③ 通常、2~3 週間で登録手続きは完了する。
- ④ その後、社会福祉省よりイスラエル内務省へビザ発給依頼が行われる。
- ⑤ 滞在（就労）ビザの発給にかかる時間は、担当官の裁量、また、ビザ受け取りのための内務省との予約がなかなか取れない等の問題もあり、数週間から、場合によっては 1~2 ヶ月を要することもある。
- ⑥ 加え、パレスチナ自治政府の内務省にも NGO 登録を行う必要がある<sup>30</sup>。この場合、アラビア語による書類の翻訳が必要となり、その他諸手続きにも時間を要し、登録完了までには数ヶ月を要する。

また、観光ビザ（3 ヶ月間有効）で出入国を繰り返す場合、入国目的等について長時間尋問された末、短期ビザ（1 ヶ月）の発給しか行われなかったケースや、場合によっては入国拒否を受けることもあり、入管の担当者により対応がさまざまであることから、長期滞在を行う場合は、上記の流れに沿って、滞在（就労）ビザを取得することが望ましい。

#### 3.4.2 パレスチナにおける移動制限

パレスチナにおいては、治安の悪化により JICA 関係者の移動が制限され、アクセスが困難なエリアも存在する。安全管理対策として、JICA の内部ルールに基づき一部地域の移動においては防弾車を利用している<sup>31</sup>。

検問所により、パレスチナ自治区への入域に際して、イスラエルナンバーの車両<sup>32</sup>の通行が禁止さ

<sup>28</sup> 本項目の内容は、パレスチナで活動を行っている我が国 NGO 駐在員への聞き取りによる。

<sup>29</sup> イスラエル社会福祉省(Ministry of Social Affairs)内の、Department of Internal Relations が申請窓口となっている。

<sup>30</sup> パレスチナ自治政府への NGO 登録は、パレスチナで活動を行うための必要条件ではないが、未登録だと NGO 団体名で銀行口座が開設できない等の不都合が生じる場合がある。

<sup>31</sup> 2008 年 8 月現在、パレスチナ西岸地区では、ナブラス県、ジェニン県内での移動に防弾車が利用されている。

<sup>32</sup> 本項での記載はレンタカー（タクシー）の通過可否に関するものであり、一般車両を含んだものではない。



れている場所、また、イスラエル側入域の際にパレスチナナンバー車両への規制がある検問所等、移動にはさまざまな制限がある。また、現地カウンターパートについても、所持している身分証明書の種類により（パレスチナ自治政府発行の ID、イスラエル政府発行の ID<sup>33</sup>）検問所通過が制限されたり、時間をとられることも多い。加え、日本のパスポートを所持していても検問所で尋問を受け、長時間の足止めを余儀なくされる場合等、さまざまな制限があることを念頭に活動を実施する必要がある。

#### パレスチナ主要都市の治安状況

地域区分	I 地域	II 地域	III 地域
治安情勢	比較的安全	やや不安定	不安定
対象都市	エルサレム、ラマラ、ジェリコ、ベツレヘム、トウバース、ヘブロン（旧市街地を除く）	その他の西岸の都市、ガザ市内	ガザ市外

（出所：「安全対策の手引き（2008年7月現在）」JICA パレスチナ事務所）

### 3.4.3 イスラエル政府とパレスチナ自治政府による統治区分（A、B、C 地区の区分け）による活動の制限

パレスチナにおいては、検問所での交通・流通の制限や、A 地区（パレスチナ自治政府統治区）、B 地区（パレスチナ（民政）とイスラエル（治安）による共同統治区）、C 地区（イスラエル政府統治区）に分かれた統治区分等の特殊事情に配慮して、プロジェクトを実施する必要がある。特に「C 地区」では、インフラ整備（建物の建設、増改築を含む）に対するイスラエル政府の承認の必要性など、プロジェクトの円滑な実施に支障をもたらしている。このような状況も踏まえて、プロジェクト実施エリア、詳細計画の立案を行っていく必要がある。

<sup>33</sup> 東エルサレム等、イスラエル管轄域へのパレスチナ人の居住を認めるための身分証明書。

添付資料1：調査行程

日 順	月日	曜 日	場 所	調査業務概要・訪問先
1	7月7日	月		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本出発(JAL405)</li> </ul>
2	7月8日	火	テルアビブ エルサレム ベツレヘム テルアビブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>テルアビブ着(AF2220)</li> <li>シュアファット難民キャンプ訪問</li> <li>ペイトジブリン難民キャンプ訪問</li> <li>JICA テルアビブ事務所にて打ち合わせ</li> </ul>
3	7月9日	水	ジェリコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクベット・ジャベル難民キャンプ</li> <li>スルタン難民キャンプ訪問</li> <li>「地方行政制度改善プロジェクト」パイロットプロジェクトに関するヒアリング</li> </ul>
4	7月10日	木	トゥバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国際民間協力会(NICCO)活動サイト訪問</li> </ul>
5	7月11日	金	ジェリコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」の生活改善および農産物加工に関するヒアリング</li> </ul>
6	7月12日	土	ラマツラ ジェリコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>Palestine Red Crescent Society(PCRC)本部訪問</li> <li>「地方行政制度改善プロジェクト」短期的地域開発戦略に関するヒアリング</li> </ul>
7	7月13日	日	ジェリコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」に関するヒアリング</li> <li>同プロジェクトにより実施された生活改善調査結果のヒアリング、及び調査を実施したリサーチアシスタントとの面会</li> <li>Palestine Red Crescent Society リハビリテーションセンター訪問</li> <li>「廃棄物管理能力向上プロジェクト」に関するヒアリング</li> </ul>
8	7月14日	月	エルサレム ラマツラ エルサレム	<ul style="list-style-type: none"> <li>パレスチナ子どものキャンペーン事務所訪問</li> <li>再委託契約打ち合わせ</li> <li>JVC 事務所訪問</li> </ul>
9	7月15日	火	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ECRC の活動に関するヒアリング</li> <li>ラマツラ JICA 事務所にて進捗状況報告</li> </ul>
10	7月16日	水	ジェリコ ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>Palestine Red Crescent ジェリコリハビリテーションセンター巡回訪問サービス同行</li> <li>Society of In'ash El-Usra の活動に関するヒアリング</li> <li>Palestine Paralympic Committee、Stars of Hope Society 会合参加</li> </ul>
11	7月17日	木	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況調査打ち合わせ</li> </ul>
12	7月18日	金	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料整理</li> </ul>
13	7月19日	土	エルサレム	<ul style="list-style-type: none"> <li>シュアファット難民キャンプ現況調査</li> <li>Palestinian Medical Relief Society エルサレム事務所訪問</li> </ul>
14	7月20日	日	ジェリコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヨルダン渓谷地域における障害者の状況やサービスに関する現況調査</li> <li>Sports Federation for Disable People ジェリコ支部訪問</li> </ul>
15	7月21日	月	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況調査結果の考察・取りまとめ</li> </ul>
16	7月22日	火	トゥバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファラ難民キャンプ現況調査</li> </ul>

17	7月23日	水	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト」ヒアリング</li> </ul>
18	7月24日	木	ジェリコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>Palestinian Medical Relief Society(Jericho)訪問</li> <li>調査の進捗状況報告</li> <li>「持続農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」市場調査に関するヒアリング</li> </ul>
19	7月25日	金	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書作成</li> </ul>
20	7月26日	土	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書作成</li> </ul>
21	7月27日	日	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>Palestinian Medical Relief Society ラマツラ本部訪問</li> <li>Economic &amp; Social Development Center ラマツラ本部訪問</li> </ul>
22	7月28日	月	ラマツラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書作成</li> </ul>
23	7月29日	火	テルアビブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA テルアビブ事務所報告</li> </ul>
24	7月30日	水		<ul style="list-style-type: none"> <li>テルアビブ発(AF2221)</li> </ul>
25	7月31日	木		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本着(JAL406)</li> <li>JICA 本部（中東・欧州部中東第二課）へ報告</li> </ul>

## 添付資料2：面会者リスト

### 技術協力プロジェクト関係者

パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト

安西尚子	Team Leader
杉山卓	Deputy Team Leader
二宮雅信	Community Development
石井佳代	Community Development

パレスチナ母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト

津田加奈子	長期専門家
-------	-------

パレスチナヨルダン渓谷における廃棄物管理能力向上プロジェクト

阿部浩	Team Leader
齋藤正浩	Landfill Improvement

パレスチナ持続農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト

森明司	Agro-processing/Livelihood Improvement
工藤泰暢	Marketing
Walid Hijazi	Rural Development Expert & Project Deputy Manager
Jumana Qutrawi	Research assistant
Batoul Esaed	Research assistant

### 日本 NGO 関係者

日本国際ボランティアセンター(JVC)

小林和歌子	エルサレム事務所現地代表
福田直美	現地調整員

日本国際民間協力会(NICCO)

吉田真由美	Director 現地代表
西山悦代	Project Coordinator/Accountant

パレスチナ子どもキャンペーン

石原聡美	Field Coordinator/Country representative
川越東弥	Program coordinator

### 現地NGO関係者

Early Childhood Resource Center

Nabil Sublaban	General Director
----------------	------------------

Economic & Social Development Center of Palestine

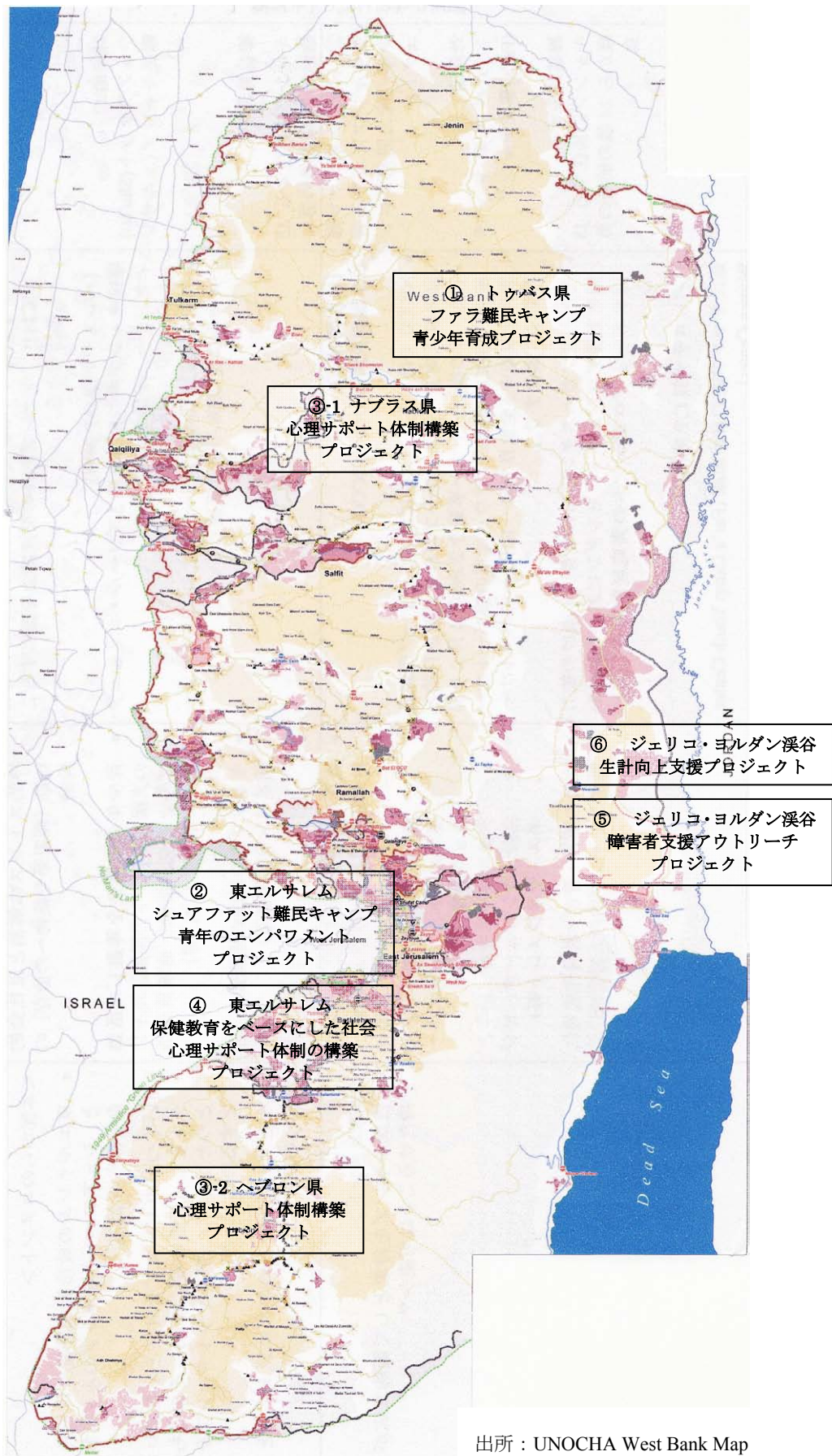
Daoud Istanbuli	Chairman
Akram Y. Al-Taher	Director
Jamal Mubaslat	Project coordinator
Mohammed Ramez Jarar	Project coordinator

Palestinian Medical Relief Society(PMRS)

Sameh Jarallah	External Relations Director (Ramallah)
Bahia Amra	Expert, Psychosocial and mental health section (Ramallah)
Hazem Khazoud	Financial & Administrative Director (Jerusalem)
Ramouz Ramzi	Doctor, Jerusalem Branch
Allam Jarar	Director, Nablus rehabilitation center

Palestine Red Crescent Society	
Fayeq Husein	Deputy General Director
Dr. Fathy Flefel	Director of Mental Health Department
Tanya Shawar	Head of International Cooperation Unit
Majel Abdulfattah	Head of Rehabilitation Department
Inaam Nuwarah	Project Coordinator of Rehabilitation Department
Bilal Taher	Physiotherapist
Maher Al-Natour	Director of PRCS/Jericho
Palestine Paralympics Committee	
Ehsan Ldkuidek	Secretary General
Ola Abu Al Ghaib	
Society of In'ash El-Usra	
Farida Amed	Representative
Sports Federation for Disable People	
Ali Ala	President, Jericho Branch
Stars of Hope Society	
Ameen Qararegah	Director
難民キャンプ組織関係者	
アクベツトジャベル難民キャンプ	
Isam Adeeb	UNRWA Service Office
Imad Abu Sumbol	Representative, Popular Committee
Ranyah Hamdan	Representative, Women Center
Jalal Al-Ja'afaree	Representative, Charity Society for martyrs sons
Isma'eel Hamdan	Representative, YMCA
Salah Al-Samhoory	Representative, Democratic Youth Union
スルタン難民キャンプ	
Abed Al-Rahman	Member of Popular Committee
Abed Al-Jawad	Member of Popular Committee
Najla'a Weshah	Representative, Women Center
シュアファット難民キャンプ	
Hanem Ahmad	President, Al Zuhur Center
Nelli Ab del'al	Social worker, Al Zuhur Center
Muhamad Shahrouri	Doctor, Qupat Holiem
Isam Jweihan	Director, The Higher National Committee for Prevention of Drug Spread
Abdel Kareem Shaloudi	Local popular committee member
Jihad Abu zned	Women center in the camp
Omar Sarhan	Director, Palestine children center
Ola Joulani	Coordinator, Palestine children center
Ala' Noufal	Youth activist
Osama Jalal	Political party member in the refugee camp
Issam Marwan	Charitable Society for Disabled and Special Education
ファラ難民キャンプ	
Yaser T. Abu Keshek	President, Popular committee of Al Far'a refugee camp
Laila Said	Director, Women social center
Raghdha A. Bashir	Doctor, UNRWA clinic
Mohamad Sawalmeh	Director, Boy Scout Federation, Tubas
Amal Al Hasan	Director, Youth center of Al Far'a refugee camp
Kaher Al Zaher	Director, Youth center of Tubas Governorate

添付資料3 コミュニティ開発案件位置図



添付資料4：コミュニティ開発プロジェクトの実施を想定した我が国 NGO リスト

NGO 名	関連する活動実績	その他関連情報
<b>難民キャンプ支援</b>		
シャンティ国際ボランティア会	<ul style="list-style-type: none"> <li>- タイ、カンボジア、ラオス、アフガニスタン、ミャンマー等で活動経験を持つ。</li> <li>- 図書館を通じた交流活動、伝統文化教室、絵本作家・画家養成ワークショップを通じた人材育成などの支援を各国で行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://www.sva.or.jp/">http://www.sva.or.jp/</a></li> </ul>
グッドネーバース・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 自然災害、飢餓、紛争などで傷つき苦しんでいる世界中の人たちの緊急支援と開発を目的にアフガニスタン、バングラディッシュ、エチオピア、ネパールなど 20 カ国以上にて、子ども支援プロジェクト、医療・公衆衛生事業、コミュニティ開発事業、女性のための教育事業、緊急支援活動を行っている。</li> <li>- ケニアのスラム街において、地域住民へのモバイルクリニック、青年の職業訓練プログラムや、子どもの合唱団の結成などの取り組みを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://www.gnjp.org/">http://www.gnjp.org/</a></li> </ul>
AMDA 社会開発機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ザンビアでの包括的かつ持続可能な社会開発サポートシステムを目指した、農園、コミュニティ・スクールおよび職業訓練、そしてユース・レクリエーション・センターを運営するコミュニティセンター事業の実施</li> <li>- インドネシアにおける、内戦による心のケアや平和教育の実施</li> <li>- ホンジュラスにて、リプロダクティブヘルスの向上に主眼をおいた、青少年育成プログラムの実施（ピア・エドゥケーターの育成など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1997年にガザ地区内でのモバイル診療活動を実施</li> <li>- <a href="http://www.amda-minds.org/index.html">http://www.amda-minds.org/index.html</a></li> </ul>
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> <li>- カンボジア、コートジボアール、グアテマラ等における、紛争後の困難な状況下に暮らす子どもたちを対象とした、遊びやグループディスカッション等の手法を取り入れた初等教育、地域社会を巻き込んだコミュニティ開発の取り組みを実施。</li> <li>- 紛争後のアフガニスタンにおいて、平和教育や子どもの権利学習、多民族共存のためのアプローチ等の教育活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 世界各地で活動実績有り</li> <li>- <a href="http://savechildren.or.jp">http://savechildren.or.jp</a></li> </ul>
国境なき子どもたち	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ヨルダンにおけるイラク難民支援。子どもたちへの職業訓練やスポーツ、学習教室などの活動を通じて、ヨルダンとイラク避難民の子どもたちが理解し合い、助け合い、共生できるような機会・サポートを提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 主にアジアの国々で青少年支援活動を実施中</li> <li>- <a href="http://www.knk.or.jp/index.htm">http://www.knk.or.jp/index.htm</a></li> </ul>

NGO 名	関連する活動実績	その他関連情報
<b>障害者支援</b>		
JANNET 障害分野 NGO 連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 障害分野で国際協力活動に従事している日本の NGO が、正会員・協賛団体として 34 団体加盟している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://www.normanet.ne.jp/~jannet/">http://www.normanet.ne.jp/~jannet/</a></li> </ul>
ワールドビジョン・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ウズベキスタン共和国タシケト市における地域に根ざした障害者支援事業の実施（草の根パートナー事業）。</li> <li>- タシケト市内の 10 箇所の地域で、障害者が地域で必要なサービスにアクセスできる環境を整えると同時に、障害者が主体的に社会参加できるように、地域社会で啓発活動等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 実施期間：2008 年 5 月～2010 年 4 月</li> <li>- <a href="http://www.worldvision.jp/">http://www.worldvision.jp/</a></li> </ul>
FHCY アジア障害者パートナーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>- アジアの障害を持つ人々の自立支援を目的にタイの障害者作業所の支援、アジアの障害者製品のフェアトレード、障害理解や人権のための啓発活動、障害者グループや CBR の支援、現地の人材養成事業と人的交流の促進などを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://www.fhcy.org/">http://www.fhcy.org/</a></li> </ul>
難民を助ける会	<ul style="list-style-type: none"> <li>- カンボジア、ミャンマー、アフガニスタン、タジキスタンなどの国々で、障害者の自立に向けた支援を実施。</li> <li>- 障害者、障害当事者団体や障害者支援団体と協力した支援サービスの提供（理学療法、車椅子製造配付、職業訓練等）、障害当事者団体の組織化や障害者リーダーを育てるための支援、障害者の権利擁護や障害者政策改善のための啓発活動や政策提言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://www.aarjapan.gr.jp/index.htm">http://www.aarjapan.gr.jp/index.htm</a></li> </ul>
ベトナムの子ども達を支援する会	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ベトナム南部ベンチェ省、北部バクザン省の障害児教育、リハビリテーション、母子保健を中心とした支援を実施。</li> <li>- 障害児学校の建設、障害者のリハビリ・社会参加のための CBR、専門家によるリハビリ訓練、理学療法士や村落ボランティアワーカー養成への支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://space.geocities.jp/svca84/">http://space.geocities.jp/svca84/</a></li> </ul>
アジアの障害者活動を支援する会	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ラオスにおいて、障害者スポーツ振興のための支援プログラム（車椅子バスケットボールの草の根振興支援）、障害者の IT 支援、障害者リーダー育成セミナー、視覚障害者支援などを行っている。</li> </ul>	
アジア車いす交流センター(WAFCA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- タイと中国で、車いす生産支援・普及、障害児教育支援、障害者スポーツ交流、広報・啓発などの活動を行っている。</li> <li>- 日本人講師によるタイ、中国の障害者スポーツ指導者や選手の育成セミナー、CBR 促進にむけた「障害理解啓発セミナー」をタイ北部にて開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://www.wafca.jp/index.html">http://www.wafca.jp/index.html</a></li> </ul>



NGO 名	関連する活動実績	その他関連情報
<b>生計向上支援（農産品加工・商品企画、農村開発等）</b>		
ピースウィンズ・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 東ティモールにおける、コーヒー生産者グループに対する有機コーヒーの品質向上、付加価値を高める取り組み、生産者組合の自立促進支援の実施（草の根パートナー事業）。</li> <li>- フェアトレードによるコーヒー販売、販路開拓。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 実施期間：2006年4月～2009年3月</li> <li>- 中東地区ではイラクでの支援実績有り</li> <li>- <a href="http://www.peace-winds.org/">http://www.peace-winds.org/</a></li> </ul>
ICA 文化事業協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ケニアにおいて有機農業技術の移転、草の根レベルの地域住民と地域行政職員のキャパシティー・ビルディングを通じた、持続的な生活改善支援を実施（草の根パートナー事業）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 実施期間：2006年5月～2009年3月</li> <li>- <a href="http://www.icajapan.org/indexj.html">http://www.icajapan.org/indexj.html</a></li> </ul>
ケア・インターナショナルジャパン	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 東ティモールにおけるコーヒー生産者組合自立促進事業の実施（コーヒーの生産・流通及び組合運営支援）。</li> <li>- スリランカにおける、農園で働く女性グループを対象とした小規模ビジネス、収入創出を通じたコミュニティ開発支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- <a href="http://www.careintjp.org/">http://www.careintjp.org/</a></li> </ul>
オックスファム・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ラオス農村部における、持続可能な農業、収入創出プロジェクト実施。</li> <li>- カンボジア農村部における、小規模経済開発プロジェクトの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 豊富な農村開発プロジェクト実施経験を持つ</li> <li>- <a href="http://www.oxfam.jp/">http://www.oxfam.jp/</a></li> </ul>
ジェン(JEN)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- スリランカにおけるココナッツ関連製品を収入に結びつけるための、販路、流通、マーケティング支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- イラク、アフガニスタンでの支援実績を持つ</li> <li>- <a href="http://www.jen-npo.org">http://www.jen-npo.org</a></li> </ul>
シャプラニール＝市民による海外協力の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>- バングラデシュ・イシヨルゴンジ郡における住民参加による包括的農村開発プロジェクトの実施（草の根パートナー事業）。</li> <li>- 貧困層の相互扶助グループの結成、地域の住民組織と地方行政の連携を通じて教育・保健衛生・収入向上といった各方面での生活向上、最貧困世帯への支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 実施期間：2004年8月～2007年7月</li> <li>- 南アジア（バングラデシュ、ネパール等）での農村開発支援、フェアトレードによる手工芸品等の輸入販売の実績が豊富</li> <li>- <a href="http://www.shaplaneer.org/">http://www.shaplaneer.org/</a></li> </ul>

添付資料5：参考資料/入手資料リスト

分野	所有する情報及び資料等の表題（英文又は邦文）	概要
NGO セクター	The Role and Performance of Palestinian NGOs in Health, Education, and Agriculture	発行機関：世界銀行 発行年月日：2006年12月 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナの保健、教育、農業分野における、NGOの実績と役割の分析
NGO セクター	Implementation Completion Report West Bank and Gaza GZ: Palestinian NGO Project	発行機関：世界銀行 発行年月日：2003年6月 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナ NGO プロジェクトの実績と教訓の分析
NGO セクター	Proposed Strategy for the development of the Palestinian NGO Sector	発行機関：NGO 開発センター 発行年月日：2006年11月 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナにおける NGO セクターの発展にむけた提言
NGO 活動報告	日本国際ボランティアセンター活動案内	発行機関：日本国際ボランティアセンター(JVC) 発行年月日：2007年 オリジナル・プリントの別：オリジナル 内容要旨：JVCの活動年次報告と計画内容
NGO 機関誌	サラーム (No. 75~79)	発行機関：パレスチナ子供のキャンペーン 発行年月日：2007~2008年 オリジナル・プリントの別：オリジナル 内容要旨：活動報告
NGO 機関誌	Relief Action	発行機関：日本国際民間協力会 発行年月日：2008年6月 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：活動報告
NGO 機関誌	Looking Toards the Future	発行機関：Palestinian Medical Relief Society 発行年月日：2003年 オリジナル・プリントの別：オリジナル 内容要旨：活動報告
社会調査	Palestine Public Perceptions (Report IX)	発行機関：UNDP 発行年月日：2006年4月 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナにおける人々の政治経済状況や援助に関する意識やニーズの分析
社会調査	The National Report on Participatory Poverty Assessment	発行機関：UNDP 発行年月日：2002年7月 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナにおける貧困削減への取り組みの現状
社会調査	Opportunity Survey in Jericho and Jordan River Rift Valley (JJRRV)	発行機関：KRI International 発行年月日：2007年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：ジェリコ、ヨルダン渓谷エリアの地方政府の組織・活動概要、及びコミュニティの基礎情報
社会調査	Identification of Stakeholder Groups and Engagement Modalities	発行機関：KRI International 発行年月日：2007年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：ジェリコ、ヨルダン渓谷に位置する4つのコミュニティのプロファイル及びニーズ調査

分野	所有する情報及び資料等の表題 (英文又は邦文)	概要
社会調査	パレスチナジェリコ地域開発計画調査 添付資料 (Current Situation of Jordan Rift Valley Area)	発行機関：(株)コエイ総合研究所、日本工営(株) 発行年月日：2006年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：ヨルダン渓谷エリアの社会経済調査
社会調査	Demographic and Health Survey – 2004	発行機関：パレスチナ統計局 発行年月日：2006年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：人口および保健に関連した調査
社会調査	Conditions of Graduates from High Education and Vocational Training Survey	発行機関：パレスチナ統計局 発行年月日：2006年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：職業訓練および高等教育におけるニーズの調査
社会調査	Palestinian Children – Issues and Statistics	発行機関：パレスチナ統計局 発行年月日：2006年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：子どもの健康や教育等に関する実情や課題の調査
社会調査	Psychosocial health survey for Children 5-17 years, 2004	発行機関：パレスチナ統計局 発行年月日：2004年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：子どものメンタルヘルスに関する調査
社会調査	A Psychosocial Assessment of Palestinian Children	発行機関：The Secretariat for the National Plan of Action for Palestinian Children 発行年月日：2003年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：子どもの心理社会面に関する調査
社会調査	Drugs Addiction in Shufat Refugee Camp	発行機関：Women’s Center Shu’fat Camp - Jerusalem 発行年月日：2005年 オリジナル・プリントの別：オリジナル 内容要旨：シュアファット難民キャンプにおける薬物中毒に関する調査
青少年	Youth and Violent Conflict: Society and Development in Crisis?	発行機関：UNDP/PAPP 発行年月日：2006年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：青少年を対象にした戦略枠組みおよびプログラムのレビューおよび提言
ジェンダー	Domestic Violence Survey	発行機関：パレスチナ統計局 発行年月日：2006年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：ドメスティックバイオレンスの実情に関する調査
ジェンダー	National Gender Sensitive Programming Guidelines for Small and Micro Enterprises in Palestine	発行機関：UNIFEM 発行年月日：2002年11月 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナにおける女性による零細事業運営の現状の分析および提言
ジェンダー	FOCUS (2005 Vol. 4)	発行機関：UNDP 発行年月日：2005年 オリジナル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナの女性のエンパワメントの現状

分野	所有する情報及び資料等の表題（英文又は邦文）	概要
保健	Country Cooperation Strategy for WHO and the Occupied Palestinian Territory 2006-2008	発行機関：WHO 発行年月日：2005年 デジタル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナにおける保健セクターの概要およびWHOの援助戦略
開発政策	Palestine Human Development Report 2004	発行機関：Birzeit University, パレスチナ自治政府 発行年月日：2005年 デジタル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナが抱える問題点の分析と開発に向けての自治政府・市民社会・国際社会の役割についての提言
開発政策	Building a Palestine State: Toward Peace and Prosperity	発行機関：パレスチナ自治政府 発行年月日：2007年12月 デジタル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナ自治政府の社会経済状況および治安改善のための改革・開発案
国家戦略	Palestinian National Authority, Ministry of NGO Affairs : Strategic Vision	発行機関：Ministry of NGO Affairs 発行年月日：2000年 デジタル・プリントの別：プリント 内容要旨：NGO省の概要、戦略およびパレスチナにおけるNGOの現状の分析
援助方針	政府開発援助（ODA）国別データブック 2007（パレスチナ）	発行機関：外務省 発行年月日：2007年 デジタル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナに対する日本政府の援助方針と実績
地方組織	Dilemmas of Local Government Organization in the Emerging Palestinian State	発行機関：Ministry of Local government 発行年月日：2006年 デジタル・プリントの別：プリント 内容要旨：パレスチナ自治区における地方自治組織の発達とその役割、および課題の分析